

プロレタリア通信

第34号
2000年6月1日
定価 100円
連絡先
〒170-91
東京豊島郵便局
私書箱59号
振替東京8-191397
アジア政治経済研究所

帝国主義打倒、被抑圧民族解放、 プロレタリア世界革命へ

羽山太郎

世界資本主義は、かつての植民地経営と衛星支配から大きく転換してきている。

多国籍企業、そして、グローバリ、ゼイションの名も冠せられる円・ドル・マルク・による第三世界の直接支配として進行してきている。これはかつての版図の拡張、大陸と島嶼のそれぞれに勝手に線引して経営したり、傀儡政府をデッチ上げたりする方法ではない。それは単に労働力、食料、工業の原材料を確保するための第三世界ではなく、資本の直接投下によって社会

資本も工業力も、つまり、エネルギーの消費、工業力を一定促進し自動車に象徴される耐久消費材の生産を押しすすめているのである。

こうした世界資本主義に抵抗した一例としてインドネシアの国産自動車の生産を上げることができている。インドネシア、スハルトは東チモールの独立を認めず、20年に渡ってフレタリン「独立革命戦線」を弾圧しつづけてきたのである。

とまれ、世界資本主義の支配の型は変えるとは言え、そ

の本質は変わらない。むしろ、現場に自ら乗り込み直接搾りとりるところまで進出した。現場で自由に労働者を選択するために、それぞれの地域「国家」に民主化を要求しているのである。北アメリカを中心とする世界資本主義「帝国主義」言うところの民主化・自由化とは、現場で自由に労働者を雇い、自由に解雇すること以上、以下でもない。これが、グローバリ、ゼイションである。このことは、一方で第三世界の発展とか民主化とかで呼ばれている。しかし、

限らない環境破壊とそれぞれの地域における食文化を根こそぎ破滅させるのである。新たな民族問題の発生とはまさに、こうした世界資本主義によってもたらされるのである。

今や環境・労働問題は一人資本主義の問題ではない。文字通り世界を一つにしているのである。

サミット反対

サミットとは、帝国主義者

の妥協の場でも調停会議でもない。

世界資本主義を世界資本主義たらしめる儀式にすぎない。何故、儀式を必要としているのか。言うまでもなく資本は継続し国籍をもつものであるが、にもかかわらず地球を一つにして競争に明け暮れている。国家が人為的なものである以上、政治は間違いない人為的なのである。世界資本主義はそれぞれ政治委員会を雇っている。ときの政府はうつろふやすい。雇い主の分裂に左右されかねないし、時

には雇い主に噛み付くこともあるかもしれない。世界市場の分割と合わせて帝国主義戦争であった。今日では具体的な利害調整では、ガット・ウルグアイラントに変わって「WTO」・世界貿易機関で行なわれており、二国間交渉というところで行政を中心に行なわれている。あいて、サミットを国連と別枠で定型化したのは、世界資本主義の貫徹以外ではなく、それぞれの政治委員会の儀式に他ならない。従って、サミットとは、被抑圧民族、環境破壊・公害に苦しむ人民、債務超過、労働力提供のみを強いられる労働者、この第三世界の労働者の悩みは、形姿を変えて帝国主義国内の企業再編・再構築・リストラの嵐となっている。しかも、原子力核の独占を始め軍事力の増強は、一体誰に向けられたものか。

吾が、帝国主義などは、軍隊を軍隊として憲法に明記すべきだ！と声高に呼ぶ政治委員、エセ文化人が横行したたのである。そもそも、母語たる言葉や食文化をはじめとする文化の継承は、権力「暴力」によるものではない。国境や重火器で衛守ものではなく、労働者、農民、市民自らのアイデンティとして継承さ

沖縄現地闘争に起

れるのである。言葉、文字は、日々再生産されているではないか。帝国主義と言わず、多国籍企業、グローバリ、ゼーションなどと、表現されているではないか。この列島ににあった古代文字を含めて、時代によって、この列島語になつてきたし日々変化し新造語は流行する。

我々が衛べきは、人間が人間としての尊厳である。天皇でも国境でもない。ましてや資本「円」などではない。

人間の尊厳とは、農民が農民として食べる事、労働者が労働者として喰えること、中東やアフリカから労働市場を求めて、この列島にきた人々が食べられること、いわれなき差別を受けることがないこと、アイヌ、琉球沖縄人民がそれぞれの自己主張は受け入れられるべきこと。我々が衛とは、資本の暴力、権力による差別「天王星」から自ら守、権利である。

サミットとは、帝国主義者同志の利害調整などでは断じてなく、我々との敵対の確認、再確認の場にすぎない。であるからこそ「ジエイロ、2000」を始め全世界からサミット反対の烽火があがっているのだ。

G8とは、北アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、ロシア、EU、日本である。

七月五日、福岡で蔵相、経済閣僚会議、七月二二―三日、宮崎で外相閣僚会議、七月二二―二三、沖縄、名護市ブセナで首脳会合となつている。

五月から日本政府を始めとする関係自治体と行政によるミニ、サミット プレサミットの諸企画イベントは目白押しである。

これまでの2回「七九年、八六年」東京で行なわれた。レーガノミックス、サッチャーリズムが、あるいは、世界的な泡経済とゴルバチョフがそれぞれ、話題をさらったのである。

今次名護サミット・ブセナ、サミットの話は、我々が提供しようではないか。全国、全世界の同志諸君、ブセナ、サミットを反基地・反戦闘争の大爆発で向かいようではないか。

58号線を機動隊の管理から解放し我々、反基地・反戦の隊列で管理しよう。海上も

包囲し陸上を掌握しよう。帝国主義者どもを嘉手納基地内に押し止めようではないか。

帝国主義者にふさわしい晩餐会は嘉手納基地である。話題も晩餐会の会場も我々が提供してやる。とりわけ、北米帝は、嘉手納から出るな！寝袋、ひとつで琉球・沖縄に行こう。

名護西海岸で、サーファーを、ダイバーを、小船で遊覧も何でも結構。名護市ブセナを観光で埋めつくすのも、ひとつの祭りである。

奴らの儀式を遠くで眺めるよりは、より近く、より盛大に我々のサミット・祭りを果敢に実行しようではないか。7月20日から、国際連帯のイベントは現地で行なわれる。

タリアート反戦・反基地の心意気で連帯の力を思い随分、示そりではないか。森、善朗・タナボタ内閣は、無内容に「アジアの視点」なる言辞を吐いている。

第二次強盗戦争の継続としての在琉球・沖縄米軍基地を即時撤去すべきだ。七二年日本国憲法下に組み込まれた琉球・沖縄は、熊本からその年の12月自衛隊が派遣された。いまや、琉球・沖縄の自衛隊は、あらゆる場面で顔を出している。小出しに、返還される米軍用地は、自衛隊に取って代られている。反米、反日感情は「地域振興」によっても癒されないのである。

我々が連帯すべき人民感情とは、まさに、そうした反戦反基地の思いであり、琉球・沖縄の独立の精神と感情である。

沖縄独立は、琉球王国の再興などではない。とりあそばは、反日の独立であり、反日帝の独立である。当面それは、大和プロレタリアートとさえ利害を異にすることさもあるべきであろう。我々はそれを甘受するものであり、それらとも、合わせて連帯するのである。「日本プロレタリアート独裁」などと、ひとく

くりにするものではない。沖縄民衆が民族を自称するのであれば、断固として「自決権」を支持するものである。我々は自国の帝国主義を打倒するのであって、農民や市民、国労を名のつる労働者を身体を張って防衛し、共に自己開放のために闘かうのである。この課程で沖縄の自決権と連帯し、アイヌ開放を共に闘うのである。

サミットは、以上の人々に敵対するもの以外ではない。サミットを断固、粉碎せよ。国際連帯を賭して断固、闘おう！

七月沖縄へ、現地闘争を闘おう

二〇〇〇、五、四

共産主義運動年誌

2000年

THE CHRONICLE OF

共産主義運動年誌

創刊号

2000年

VOLUME ONE

旗を降ろし、

歌わず、笑え！

文責 大杉仁一郎

旗と歌がもたらす いらだち

国が個人個人の内面にまで立ち入る時代。そんな時代に見事に我々ははまり込もうとしているのかも知れない。昨年8月に国旗国歌法案成立後、「日の丸」「君が代」の強制の動きは確実に強まりつつある。不気味な感じと共に、それを強制しようとする側の姿は極めて滑稽に思えてくる。強制する根拠がまったくなく、その無意味さと空虚さは実に深刻である。

文部省は、教育現場での指導に強制が最も重要であるかのように言っているが、日本に住む人々にとっては「日の丸」「君が代」は決して必要不可欠でなく、まったく言っていないほど無意味だ。人として生きていくのに必要な知識をえることやお互いの人格を尊重しあう、社会生活を営めるような人格形成が教育の

目的とすれば、国旗、国歌を尊重するのが、その人の人間性にとってどれほどのプラスになるのかを説得力のある言葉で文部省も教育委員会も説明しようとはしない。無意味、無根拠なことを押しつけてくるのは滑稽であるし、それを受け入れてしまう我々「日本人」の生きざまもまさに空洞化しつつあると言えりかも知れない。素朴な疑問として人の幸せにとって、「君が代」を歌える事が果たしてどれほどプラスなのだろうか？強制している側も、強制されている子供も、親も果たして、そんな疑問を持たないの

ちをいらだちだけに終わらせないためにも、現状を分析、それをうまく批判しうる感性と言葉を磨かなければならない、そんな思いがこの文章を欠かせる事となった。「日の丸」「君が代」自体は実に無意味で何の価値をもたず、歯牙にかけるべきものではない。しかし、それが強制される今の状況、それに関わる人々の動きは極めて重大で、これからの「日本人」の生き方に大きくかわってくるもので、決して座視すべきではないだろう。

国旗・国歌の正しい理解の仕方って何だ？

私が住む神奈川県川崎市の県議会で、99年12月にある決議があがった。その一部を抜粋したい。

「児童・生徒が将来にわたって国際社会の中で尊敬され、信頼される日本人として成長される日本人として成長していくためには、学校教育において他国の国旗・国歌はもとより、わが国の国旗・国歌に対する正しい認識とそれらを敬愛する態度を育成する事が極めて大切である。(中略)しかるに本県内の小・中・高等学校における実施率は全国と比較して極めて低い状況にある。折しも本年8月13日に『国旗及び国歌に関する法律』が公布され、即日施行された。これを契機としてこの状況を緊急に改善すべきである(後略)」

この決議の言う国旗・国歌の正しい理解とは何か？ここには国が教育現場でどうしようと個人の内面にまで立ち入っていくべきだ、ある特定の見方、思想を押しつける、そうした姿勢が見えかくれしているように思える。さらに国旗・国歌の実施率によつて序列化し、自らの自治体の状況を卑下するような言い方で、地域や学校現場の多様性を認めず、全部を「日の丸」「君が代」一色で染めてしまうかのような姿勢が見受けられる。

この県議会決議に先だつて、99年9月に文部省から各都道府県知事、各県教育委員会に対して出した通知の中でも「国旗・国歌の指導については、児童生徒に我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるために学習指導要領に基づいて行われているところであり(中略)この法律の制定を機に国旗及び国歌に対する正しい理解が一層促進されるようお願いいたします」と書かれてある。先の文章と見比べてみるとほとんどそっくり同じようなような言い回しである。さらに2つの文章を引用したい。1つ目は、東京都教育長が各区市町村教育委員会委員長らにあてて出した通知で、2つ目は都教育委員会が都立高等学校長にあてて出した通知である。

「東京都教育委員会では、従来から、学習指導要領に基づき、国旗及び国歌に関する指導が適切に行われるよう、お願いしてきた所ですが、国旗掲揚では、一定の改善が認められるものの、国歌の斉唱状況については十分でないのが実情です。法制化に伴い、学校教育においても国旗・国歌

に関する正しい理解がさらに進むものと考えておりますが、今後とも各学校における国旗・国歌の指導が一層適切に行われますよう、指導の徹底をお願いいたします。」

「都立高等学校における国歌斉唱の実施率については全国の公立高等学校中の最下位に近く、また東京都内の公立小・中学校の実施率と比較しても格段の差異があり、極めて遺憾とする所である。各学校は国旗掲揚及び国歌斉唱の指導が十分でない現状を速やかに改善し、都民の信頼の回復につとめなければなりません。(中略)生徒に対しては、国際社会に生きる日本人としての自覚及び我が国のみならず他国の国旗及び国歌に対する正しい認識とそれらを尊重する態度が重要であることを十分説明すること。」

これらも又、文部省の通知をそのまま写してきたかのような文面である。「日の丸」「君が代」に関する情報を集めていると実に没個性で、自分の頭で考え書いたとは思えない文章ばかりでうんざりさせられる。考えるのは政府自民党や文部省だけで、自治体、県議会、教育委員会、教師はロボットにすぎないのだろうか。

2000年春の全国の小・中・高校での卒業式、入学式

における「日の丸」「君が代」の実施率がアップした。教育委員会の通知の中で、全国的に実施率最下位だと問題視されていた都立高校では、2000年春の卒業式での君が代斉唱実施率が昨年の6%から90%と大幅にアップした。この実施率を見て、東京都教育委員会は「状況が改善し、都民の信頼が回復された」と判断するのも知れない。こうした状況からは「日の丸」「君が代」の強制とは、文部省を頂点とし、教育委員会、校長、教員という支配・管理秩序の強化につながっているし、それが真の目的である事が見えてくる。子供たちは教育現場の支配管理体制の末端に位置づけられ、文部省つまり国家の意志にたやすく従う態度を育てられ、従順な日本人に育てられるというわけである。そしてその事が国旗・国家の正しい理解というわけであらう。

広島では卒業式の国歌斉唱に着席し、歌わなかった生徒を教師が呼びだし、事情聴取をした。教師は「なぜ歌わなかったのか」「座った事を親にいったのか」「他にすわった人はいなかったのか」「いままで言ったことに嘘はないか、嘘ついたら、今の内に言っておけよ。」といった細かい質問をしており、ほと

んどスパイ活動の尋問のような実態だったようだ。事情聴取を受けた生徒は恐かったと漏らしているそうだが、ほとんど脅しに近いと言える。こうした事情聴取に関して県議会でも県議から、子供達の内心に踏み込むものではないかと質問を受けて、教育長は国歌斉唱の際、歌わず着席した児童について、なぜそうしたのかを把握する必要がある、そうした児童がいた事はまだ十分国旗・国歌が定着していない事の現れと答弁した。児童の内面に立ち入り、一人の例外もなく、起立斉唱させる、それが教育の課題だというわけである。政府の言う正しい理解、それは一人の例外もなく、国歌を斉唱する、個人の思想を踏みにじったとしても大人の言う事を絶対的にしたがう、子供たちをそんな羊の群れにしていくことを意味しているのではないだろうか。

「強制しない」は真つ赤なうそだ！

小淵前総理は国会答弁で一般的に「国旗の掲揚に関して義務づけを行う事を考えておらず、したがって、国民の生活に何ら影響や変化が生じる事にならないと考えている」と答弁した。しかし、右にな

らえとばかりに強制の動きがでてくる現状を見るとこうした答弁も単なる口約束に思える。実際、99年秋東京都主催の都功労者表彰式で君が代斉唱が行われ、歌いたくないと退席した男性について石原都知事は「嫌ならでて行けばいい。(国歌斉唱を歌う事への異論について)その人はまちがっている。国家あつての東京だ」と発言した。その後も2000年3月都主催の平和記念式典でも君が代斉唱が行われた。他にも99年9月に岐阜県議会では県知事が「国旗・国歌尊敬できぬ人は国籍返上してほしい」と発言した。このように教育現場以外にも、地域において「国旗・国歌に関する正しい認識」が押しつけられようとしているのが実態である。戦前の日本では、戦争に反対するものを政府の方針に反対するものを「非国民」と呼んだが、この言葉が復活してもおかしくない、そんな時代にいかうとしているのではないだろうか。

法制化前の世論調査でも法制化に賛成の世論が多数であると言及されたが、それは積極的に強制を認めたものでないだろう。そもそも一般の市民生活に切実に必要とされていない国旗・国歌を教育現場に必要不可欠と一方的に押し

つける文部省の姿勢は主権者である市民の上に官僚が上たち、政治、経済を支配している、まさ官僚支配の最たるものの象徴にしか見えないだろう。政府や官僚たちは日本を民主主義国家であり、北朝鮮を危険な独裁国家と呼ぶ事が多い。しかし実態から言えば民主主義とは名ばかりの現状で、官僚国家と呼ばれる支配体制を今後も円滑に維持していこうとするものとして、国旗・国家法案が成立したように思えてならないのだ。そういった意味では国が押しつけようとしているのが「君が代」というのも象徴的である。去年出された政府見解でも君とは天皇を指す事が明言された。我々の生活にとって国旗・国歌が必要不可欠でなく、まったく無意味でむしろ有害である事と同じように天皇制は有害であるように思える。

天皇は男子の長男が第一王位継承者であり、女性がなれない事が皇室典範に規定されているように女性を明かに下に見る世界観に基づいている。法律上、性別や生まれ、血筋による差別を禁じているにも関わらず、憲法上、天皇の存在が認められているのは今の憲法の最大矛盾点である。天皇を国の象徴にするという事は国として明確に女

性や家柄による差別を容認している事を示しているのである。政府答弁では君とは日本国及び日本国民統合の象徴である天皇を指し、君が代とは日本国民の総意にもとづき、天皇を日本国及び日本国民統合の象徴とするわが国の事であり、君が代はそうしたわが国の末永い繁栄と平和を記念したものだと言明された。明かな差別の象徴とも言える天皇をシンボルとした日本、それが末永く続く事、その事が果たして良いことなのかどうか、疑問でならない。

有る意味で天皇という権威をバックに戦前の軍部、政府は国民を戦争に巻き込み、甚大な被害をアジアにもたらした。かつてと状況は大きく異なっているが、今日、天皇の権威を明かに強化する君が代が再び突出してくる状況というのはきわめて危険に思えてならない。先ほど述べたように「日の丸」「君が代」の存在価値が空虚であるのと同じく、差別を禁じた憲法に違反する天皇制は有害であり、その存在価値は空虚であるのとは見事までに照合している。しかし一般の市民生活にとつて存在価値が空虚である、天皇制や「日の丸」「君が代」も権威と後ろだてがほしい人々

にとつて必要不可欠なものであるのも事実である。福岡県では「日の丸」「君が代」の指導強化が進み、入体式など式典の時に限らず、体育館のステージ正面に常時、「日の丸」が張られている高校が多いとの事で、ある高校では式典では校長や管理職が日の丸に敬礼する、そんな場面もあったようだ。新任の校長が来た際に、全職員がスーツ、ネクタイ着用で、校門前に出迎えるにいくという事があった。(注1) こうした風景は先ほどの岐阜県知事の有り様と合わせて考えると、「日の丸」「君が代」が自分の権力がほしくて、それを誇示したい人々をますます助長させ、彼らは威張った態度をとれる裏付けともなつて事を示している。当然、こうした支配秩序の上には政府があつたり、天皇が位置づけられるのだろう。2000年度、つまり現在使われている教科書の検定で2つの会社が申請した社会科の教科書で天皇に国事行為について説明する箇所で天皇の写真が入っていないものがあつた。それに対して文部省は「天皇に関する理解と敬愛の念を深める」という指導要領から見ても十分だとし、意見をつけたため、その2社は写真を掲載したものを再度申請し、検定をパスし

た。たかが写真ごときで検定をはねるとは、文部省の姿勢もきわめて滑稽とも思えるが、戦前に天皇が戦争遂行に大いに貢献する権威の後ろだてとなつた歴史を考えるとこゝうした文部省の姿勢も笑い事といつてすませられないだらう。

権威を、「日の丸」「君が代」を笑い飛ばせ!

これまで見てきた事から、教育現場で起こっている、権威主義的にただ文部省の指導に忠実に動く教師とそれに従順に従う、子供達をつくる事、こうした状況は我々の住む社会を決してより悪い方向に向ける事は明らかである。

政府答弁は強制はしないと云つていたが、社会全体に強制していく動きがじわりじわりと浸透しつつあるように思えてならない。東京八王子市で99年の卒業式前にプリントを配り、「オウム真理教」や「日の丸問題」を取り上げ、「指示を待つだけの人間にならないでほしい」「自分で考えることが大切だ」と生徒たちに教えた教師が市の教育委員会から戒告処分を受けた。こうした処分という脅しで「日の丸」

「君が代」に関して教師の自由な判断をうばつていく事は、決して学校の中だけの問題ではない。教師、子供に対する強制を認める事、将来、大人になる子供たちから自由な判断、考え方を奪う事を認めれば実際には、社会全体での強制を認めたも同じなのである。そういった意味では政府や文部省の強制はしないという言葉は詭弁以外のなにものでもない事は明らかだ。

10年以上も前の大学時代、私は、昭和天皇の死による大葬の礼に際して、大学の校舎の中での「日の丸」掲揚に反対し、知人たちとともに掲揚台から旗を引き下ろした。日の丸の強制、天皇の死が大きく取り上げられ、国民全体が天皇一色になつたかのような状況への反発と天皇自体が差別の象徴であるという思いからそうした行為に及んだ。その時の思いは今もまじがっていないと思うし、もしもう一度そうした状況におかれたら、まぢがいなく、同じ事をしたと思う。今や「日の丸」「君が代」が突出してくる時代となつて、かつて私がそうしたように「日の丸」「君が代」をはねつける感性を今後も持ち続ける事が必要とされているように思われる。

今、この国が民主主義とは名ばかりで社会のすみずみに

権威主義な雰囲気立ちこめようとしている時、自分の考えで行動する、そうした感性、有り様が必要とされているのだ。経済的不況の中、リストラや社会保証の後退など社会的弱者はすみに追いやりられ、強者だけが生き残れる競争社会が美化される中、政府は「国民」全体が従順な羊でいてくれるようにと願っているのである。自分の頭で考え、自分の内心の自由や、権利が侵害されたとき、それを認めず、言いたい事をはつきり言う事、それは当たり前前の事ではないだろうか。「日の丸」「君が代」がもたらすのはそうした思考の自由、行動の自由を奪われた家畜の群れの様な人間たちではないだろうか。この文章の表題にはそれはなりたくはないという私の思いが込められている。旗にしばられるのではなく、引きずりおろし、天皇制や国旗・国歌など権威をバツクに我々の上に立とうとする人々の有り様を笑いとばしたい、そうは思うのだが、果たしてこの時代の中にあつてそれはどこまで可能なのだろうか。この文書がそうした状況を少しでも押しとどめることに貢献できればと念じつつ、ペンを置く事にしたい。

注1 君が代処分NO.55

P153 1999年7月1日発行 小称「君が代」処分を考える会・発行

14頁より 資料 共産主義運動年誌編集委員会結成にあたって ―活動の目的と進め方― 会則

【活動の目的と進め方】

一、目的は日本における共産主義運動の主体の再建ならびに、多様な社会変革運動の前進に資することである。

二、活動の課題は上記共通認識をさらに深め、理論と実践に関するコミュニケーションの場とすることである。

三、歴史的教訓を集約し理論的実践的討論を深めるために『共産主義運動年誌』の発行を行う。

四、この活動を進めるために、討論の積極的な保証と公開性が最大限考慮される。

【会則】

一、本会は共産主義運動年誌編集委員会と称し、その事務局をスペース三〇三におく。

二、本会の「活動の目的と進め方」および「会則」に賛同し、会の活動に参加し、所定の会費を納める団体個人が本会の構成員である。

三、本会への加入は会の全体による賛成によって承認され、脱会は会への意志表示によって承認される。

四、本会の運営は構成員の合意によって行われる。
五、全体会は出席と委任によつて成立する。全体会は原則として年一回行われ、本会の趣旨を討議する。
六、本会は事務局員と代表者をおくことができる。
二〇〇〇年一月八日

共産主義者同盟首都圏委員会
プロレタリア通信編集委員会
旭凡太郎
阿部治正(ワーカーズ・ネットワーク)
北村裕
高寺良一
志摩玲介
津田仙好
津村 洋(コム・未来&『国際主義』編集会議IEG)
流 広志
羽山太郎
松平直彦(労働者共産党)
村瀬大観
八木健彦

7月、沖繩と連帯して反基地、平和、反サミットを推進せよ！

石河 晋

普天間基地移転、名護に軍事基地の建設予定は、朝鮮、中国、亜細亜に向けた侵略拡大の最大軍事基地になる。最新鋭テコノロジー機 MV、オスプレイの配置計画は、まさに、其の事を証明している。

5、14-15、17の戦いは、反基地、反サミット、沖縄自立、解放闘争であった。その、闘いは反戦、平和、民族自立である。

「名護基地、受け入れ表明」した稲嶺、岸本の、使用期限条件付きの15年後の見直し返還などは、反基地、平和、環境保護の人達を欺く、砂上の楼閣である。日米安保の新ガイドラインは「周辺事態」に対する常時出撃体制のさらなる強化でしかない。

米軍の沖縄基地、24000ヘクタールの基地は、歴史が証明したように、ベトナム戦争、湾岸戦争と人民を殺戮続けた基地であり、沖縄県民の生命と人権を奪ってきたばかりか、基地がなくならない限り、米兵の犯罪、少女、婦女暴行と航空機墜落事故は、増えるだけである。

規模な米軍人、軍属の寄宿舎も娯楽施設も同時建設する日本政府の「おもいやり予算」は、国民の血税でもある。

辺野古、ヘリ基地工事予定地が着工されれば、環境アセスメントも海洋環境も破壊される。一度、破壊された自然環境は、もとに戻らず、軍事基地の重圧と被害は永久にのしかかるのは必然である。子孫の未来と平和のためにも、全国反基地闘争を沖縄と連帯して闘おう。

反基地闘争

以上みるならば、名護基地移転にもなう沖縄「振興策特別法」は一時的なものでしかない。

利権は、本土企業とそれに癒着する一部の企業の利益でしかない。しかし、基地移転は永久に基地が固定され、安保条約六条に基づく「地位協定」名護基地予定地は、大型軍用基地の発着ばかりか、大

よる「世界平和の発進」として位置付けている。日米共同の基に沖縄が米軍基地を受け入れ亜細亜の安全保障に重要な役割を果たすと、世界に認識させる「沖縄サミット」G8があるならば、我々は「戦争同盟国と多国籍企業の利権争いの沖縄サミット」として

の反戦、反基地、沖縄の巨大な軍事基地の実体を世界に知らせる機会でもある、反サミットに共に参加しよう。

沖縄、

自立、解放

今や、なしくずし、ファシズムの時代である。

石原都知事の「三國人」民族差別発言に見られたように、仏教と神道の「本地垂迹説」の宗教団体の選挙支持基盤にもつ石原都知事のイデオロギー排外主義の確信が言われたものである。

また、一方では「暫定政権、

新首相、森喜朗」の「神の国としての、天皇」の発言は「三國人」同様、単なる失言ではない「教育が乱れているのは、信仰心の教育をなされていないからである著書」もあり、そのことは、再び、皇国史観に国民を導こうとした世論つくりの、サミット参加でもある。

サミットは、琉球人に突き付けられた民族の問題でもあり、自立権と解放、階級的労働運動が問われている。

5、15吉本氏が言うように、三山から統一中山時代まで島嶼国家として、16世紀、薩摩藩の武力統治を受ける前は、種子島から石垣島、八重山諸島までが、琉球王朝であった。琉球処分以前の尖閣列島は、琉球人の漁業場で、漁業の収穫時期には尖閣諸島で生活していた琉球人の島であると言える。

「生播」事件後は宗主国として植民地政策があり、天皇主義の絶対化を強化され、皇国民の先端に、琉球人はたたされた。沖縄戦での犠牲者は12万以上であり、住民の半数以上が戦間被害者である。「日米安保、新ガイドライン」と米軍10万人体制」の基に、再度、日本の経済、軍事侵略を覆い隠すのであり、抑

圧国、にさらなる差別と排外主義でしかない。7月、反サミットを共に戦いぬこう！

労農同盟について

その二

羽山太郎

食料・農業農民と 労働者市民の関係 について

一、今日ほど政治Ⅱ議会一行政、執行権力と人々が遠い存在になった時代はないのではないが、有権者のわずかに30%前後の投票の中で過半数を得れば多数派を形成し法律や条令を乱発できる。政治的無関心層は増大こそすれ国家と国民の距離はちぢまらないであろう。

私は、資本主義世界のこのあり様をある種の精神文化の退廃と考える。この状況に苛だつた大衆はせつな的な快楽、また孤立した狂気、ないし哲学の世界に逃げ込むであらう。何時の時代においても現実逃亡の典型展形として歴史読本と哲学がもてはやされた。政治的には、ますます、

カリスマを求める大衆を生み出し独裁者を大衆が育てるのである。この列島においては風俗が大産業となつて、街のいたるところ、どんな小都市においても風俗業は成立しており自治体は、競輪、競馬を運営している。ここに石原慎太郎のようなカリスマを求めるとあるのである。

- ①官尊民卑—エリートと非エリート、事務労働・監督労働と現業・現場の上下関係
- ②国と自治体のあり方—3割自治と1割の町内会・地域自治会・団地自治会
- ③国で表現される平均化、一律化は人間性の欠落を意味している。以上の一切は見直されるべきであり創りかえらるべきである。

一、政治を人民の手に奪えかえすこと。私の言う政治とは自治のこと。中央集権国家・国民国家の成立過程と、その

爛熟は限りなく自治と地域性を破壊し自律自立つくすことにあつた。資本主義は利便性、スピード・効率化の名とともに人々の消費欲望を限りなくかんきする。良きにしろ悪きにしろ、かつて地域の共同扶助的自浄能力を破壊しつくすことによつて域内統一市場として国民国家をつくること。これが資本主義である。

行政単位としての地域、中央あつての地域と位置づけること。この弊害は労働組合運動においてもみられたのである。その理由こそ国家と対決する効率のためであると。

一、以上のような閉塞状況のなかで消費欲望を満す消費財生産は国民総生産の名で呼ばれ労働市場の間口は飛躍的に拡大した。5年前までの臨時雇用・学生アルバイトは、沖仲仕か山谷、釜ヶ崎での日雇労働ぐらいである。あるいは

は新聞配達か牛乳配達であつた。今や業種、業態を問わず臨時雇用とアルバイトは産業の全領域に広がり、かつ、業種、業態も広がつたのである。こうして青少年を問わずその精神風土と文化は一樣でなくなつたばかりか、人々はエネルギーのはげ口を求めて街のいたるところをはいかいする。

国家と国民、権力と人民の関係はその関係としても距離のあるものにしてきている。何時、何処で反乱や暴動が起きても不思議でない関係だと思ふことができる。何を契機に人民の蜂起がおきるかわからない。

戦後のあらゆる安全神話と官僚の無びゆう性はことごとく崩落した。原子力発電の原子爆発、あいつぐ鉄道事故、大蔵省、防衛庁にはじまる霞が関官僚どもの不正義極まりない悪行の数々は遂に警察庁にも及んだのである。

小淵恵三は、その都度記者会見や国会答弁などで「あまりのズサンサにおどろいた」「運が悪かった」と、責任感のカケラもないのである。原発は国策であり、統括は内閣にある。われわれ国民はこのように総理大臣をおしいただいでいることの「不運」をなげき悲しむべきなのか。否で

なければならぬ。帝国主義打倒の一里塚として先ずもつて小淵内閣を倒すことではなればならないであろう。このような小淵恵三の後を継いだ、森善朗は、小淵のいい加減さ以上の「知的低レベル」五月十七日、読売の内閣総理大臣である。

一、こうした時代だからこそ我々は国民を捨てる機会を得たのである。国家、国民を捨て故郷を奪い返すこと、古里に想いをさせること。ある種の循環型社会を奪いかえすことである。これを自治と呼んでも評議会、ソビエトと呼んでも良い。プロレタリアート独裁とよんでも良いとさえ思つている。勿論、これまで概念化された用語、概念化された説とさえなつていく用語を言葉の問題としてしまうことはできないであろうが。要はそれぞれの地域で合意の得られる言葉で表現すれば良いであろう。「レインボープラン」などのように、東に虹プランあれば西に「夕立のある風景」をとりもどそうという運動もある。定説をくつがえすこともわれわれの革命運動なのだ。

いづれにしろ、自ら生産し自ら消費し自ら再生させる自治こそが政治であり文化なのだ。しかもこれらは一律では

あり得ず不均等であるのが自然なのである。赤信号皆んなで渡れば恐くない。右ならいこそ不自然だ。いうまでもなく、人民の蜂起、人民の反乱、暴動を弾固支持するものでありともにたたかうのである。そして人々が望むとき、これほどまでに平準化した社会、時代において一律を望むときはこれを従うものである。

一、日本政府はこの数年、沖繩の米軍用地特措法の改悪を手始めに、盗聴法、オウム真理教弾圧に名をかりた組対法の成立、国民総背番号制たる住民基本台帳の義務化、日の丸、君が代の国旗国歌の制定など国家主義を強めてきている。そして、自衛隊法、PKO法の相次ぐ改悪は有事立法へ連なるであろう。すでに制定された有事法制は、団体首長の権限を大幅に認められたものである。それ故関連法案の提出を急ぐであろう。だがしかし、それはますます人民の抵抗を拡大するものとなること必至である。ただ言える事は、いわゆる「55年体制」の解体再編とは、既成政党の総与党化のことであつた。冒頭述べたように人民の欲求と要求はもはや国会をはじめとする各種議会にとどく可能性をせばめたのである。此処に、われわれの大衆斗争の根拠は増

え

大したのだ。

一、かつての社会党も与党となつて、自衛隊の承認、日米安保を容認してきた。社会文化会館で働く専従職員でさえ与党での甘いしるにあづかり革新のエネルギー、改革派としてのイデオロギッシュな側面をもぎおとしてきた。専従職員とは「職業革命家」のはずであったが今日では、給与体系や臨時給与に興味深々なのである。その精神は脱落しきつてゐる。

では日本共産党はどうか。確かにうまく市民運動にシフトを移しつつあるかみえる。だがしかし、「吾田に水を引く」という点では創価学会・公明党に勝るとも劣らないのである。1958年日本原子力委員会において原子力の平和利用、安全性の確認という限定つきではあれ原子力発電を認めてきたのである。この政策を変更したとは聞いていない。しかも1964年総評のゼネスに反対し中国のプロレタリア文化大革命に反対して以降「日本には日本の道がある」と称して独自路線、つまり議会主義を鮮明にしたのである。したがって共産党は、60年代からことごとく街頭斗争に敵対してきたのである。人民の市民のたたかいは一様ではない。画一的指導は

誤りでさえあるだろう。人々の感情のおもむく所をどう理論化し政治路線化してゆくのか、こそ前衛党の前衛たる所似でなければならぬ。前衛とは大衆闘争を煽ることであつて抑圧することではないはずである。共産党はその組織力をもつて抑圧することを指導とはき違えてゐるところがある。彼らの常とう句「挑発にのるな」は抑圧そのものである。人民の憤怒、大衆の激昂はそれまでの抑圧の歴史に対するバク発である。それに対するバク発である。それ

に比すれば街頭斗争は万分之一にすぎない。しかも、それぞれ表現方法もバクハツも異なるであらう。あの全共斗運動が各大学の特殊事情を反映したものであつたことはあまぬくしられてゐるところである。共産党は、それぞれの特殊事情、部分を部分として支持・応援するどころかこれを實力で排除しようとした。彼らの画一性、セクト主義は創価学会・公明党と勝るとも劣らないとはこのことである。

特殊イデオロギーとギョを信奉してきた。これは百害あつても一つの利もなくむしろかぎりなくマイナスである。問題は、それぞれの地域、個々のたたかう人々、運動をしてゐる人間自身がイデオロギーにもならなければならぬということ。「天は二物を与えない」とは言い、二物たらんとしないかぎり仮説を生産することはできない。百年も昔の人の所説に妥当するかし

それぞれ地域(世界)においてたたかわれてゐる課題、その時代と社会的背景をこそ解き明すべきである。勿論、経済学用語としての共通語、資本、賃労働、階級と言つた多くの共通語をどのように政治組織理論化してゆくのか。それこそが運動の発展に見合う、あるいは運動の発展を展望する革命理論として個々の運動家が荷うこととなければならぬ。

一方農民は「物をつくつていれば良い」「商売は考えなくても良い」「政治や文化に関心を払わなくても良い」と思ひこんでいるとしたら完全に誤りである。農民は自らの生産物について、その最終処分についてさえ責任をもつような力を持たねばならないのである。

一、私は、食糧、農業農民問題、あるいは農漁林村問題についての関心をよせて丸8年になる。そこで知り得たのは、農業は独占資本にくちくされ没落する中間層だとする見方、したがって、労働者のケツについて反独占、反帝国主義の隊列に加われ!というの

・百姓なのである。まずもつて、この誇りを奪えかえすことこそ一大文化革命だ!

農民運動の第一歩こそこの文化大革命である。この文化革命なくして、食糧の自給や棚田をまもるたたかひも行政(国家)や資本にとりこまれて、「和歌」の世界を残すにとどまるであらう。

一、私は、そう思わない、要は、他人の生命をあづかる百姓は地域についてさえ物事を提案すること、つまり物事を提案し合える関係としての自立や自治でなければならぬ。自然を相手にする産業である以上唯一可能な産業人だと言うことができる。社会(地域)を根幹で支える人々こそ農民

百姓は、国家がなければ自殺でもしなければならぬと思ひこんでいるのか。天皇が唯一この列島に稲作をもちこんだとも思ひこんでいるのか。

私の知る限りでの百姓は断じて否である。こんなことを信じてゐる農民は一人もいない。だがしかし、ここからの踏み出しがない。岐阜の山間地の農民と知り合つて丸6年になる。彼は(失礼、私よりずいぶん年長である)「君が代、日の丸」について、一応賛成である。賛成の理由は「無いよりあつた方がよいのでは」という程度、法制化までは支持してゐない。彼は、名古屋周辺の若者、大学の教授たちと自宅を解放して農業大学を主宰している。岐阜で農民連合の旗をまもつてゐる。彼にとつて農民連合は心証風景なのかもしれない。

私は、この経験から世界中どここの地域にいても自らの体験を含めて議論を申し入れ、必ず討論は成立すると確信してゐる。私は訴えたい。心ある労働者、学生は地域に

一、その昔から「食べ物屋さ
えやつていれば「死ぬことは
ない」と言われてきた。

鉱工業のかけにたくれて農
業、林業、漁業のことは忘れ
去られてきたかに見える。さ
年前までは最大の労働供給市
場であった農村、50年前ま
では中学卒業生は「金の卵」

とさえ言われてきた。その1
人である私さえとうの昔しに
クニを忘れていた。「二度と
あの貧乏に戻りたくない」と

いう思いで働いてきた。「官
尊民卑」上昇志向、田舎に錦
をかざる。「偉い人」になっ
て墓まいりをする事。これ

が農民の子弟たる労働者の希
いであつた。これこそ「貧ず
ればドンする」の典型である。

このような悲しいまでの自ギ
ヤク史観、このような風土こ
そ世界に共通する農漁村の精
神風土の一つである。

この自ギヤク史観こそ廃棄
されるべきである。この自ギ
ヤク史観こそクニ・郷をほろ
ぼしてきたのだ。

このギヤク史観こそ、クニ・
古里から神社やお寺さえもク
チクしているのである。ソウ
トウパはクチハテ、石トウは

崩落し墓は雑木でおおわれて
いる。最早、錦をかざるべき
クニ・故郷はない。

生をさずけてくれた両親を
うやまい、生れ育った野山を
のた。

なつかしみ、これをまもれず
「国家」などまもる義務は何
にもない。両親兄弟をないが
しろにして天皇などクソクラ
イだ。私にとってクニとは、
古里以外ではあり得ない。人
それぞれのクニとは生まれ育
った空間、場所、あるいは現
住所たる地域以外ではないは
ずである。

ここに「国家国民」・「国民経
済」たる市場としての国家な
ど人々にとって無縁なのであ
る。

問題なのは、農民は農民とし
て、労働者は労働者としてと
もに誇りを共有することであ
る。このような社会こそ正史
とならなければならぬのであ
る。

見たこともない天皇や奪うこ
としか知らぬ国家などクソク
ライだ。こうした歴史観こそ
人々の心のおくに深く刻みこ
まれなければならぬのであ
る。ここに、国境も民族も超
えて連帯し団結できる根拠が
ある。それぞれの両親兄弟姉
妹をうやまい、ふるさとを尊
重し合うこと。恣意的に線引
きし区切られた国境など衛る
べき何らかの財産ではない。

わが日本の場合、国を捨てる
とはその象徴たる天皇を捨て
ること、アキヒトには1人の
農民として市民権を与えてや
ること、これは親切というも
のだ。

「天皇ケ」「コウ族」なる前近
代的呼称をやめ市民にしてや
ること。これこそ民主主義の
はじめりではないか。特殊、
特別な人間をつくらないとし
るのが民が主たるクニであり
社会である。

天皇を押しただく限り農
民は自ギヤク史観から自由で
はないのである。

一、第2、農民は、消費者
たる市民や労働者を組織する
条件をもっている。

農民の自由とは天皇を捨て
ることと述べた。農民は更に
労働者、市民の生命をも左右
する産業を担っている。社会
の基幹産業の担い手なのであ
る。故に、これを農水省、県
経済連、農協にまかせるべき
でない。だとしてもこれら既
存組織は再編、再組織化され
なければならぬのである。

農業協同組合は、確かに農民
が自ら地域農協として組織し
たものである。農協を柱に蚕
糸組合、林業組合、葉たばこ
組合、メン羊組合等々、一つ
の林落にあつても幾つもの組
合が並立してそれらの協力、
協同を含めて農村の生活改善
運動をもつて地域の近代化を
すすめてきた。農業協同組合、
漁業協同組合を除いてその役
割を終いたのがほとんどであ
る。組合の消失とは産業構造
の変化であり農業をはじめと

する地域、地場産業の崩壊で
あつた。資本主義はこうし
て非資本主義世界を巻きこ
み、いやおうなしに資本主義
統一市場にたたきこむのであ
る。国境でくられ人々に国
籍が強制されるが資本も国籍
を有するのである。ここに中
近東、アジア、南アメリカな
ど多くの地域と人々は世界統
一市場で支配的資本のくびき
につながれることになった。

日本帝国主義的發展とはまさ
しく、わが基幹産業をつぶし
海きょうをへだてた諸地域人
民の犠牲のうえに発展してき
たものである。農民の自立、
自治、農協をはじめとする地
域の再編によつてはじめて、
世界の農民と連帯できるので
ある。「食糧の自給」とはこ
の列島における諸地域の自給
によつて盤石となるのであつ
て、政府に求めることのみで
あつてはならないであろう。

労働者、市民を組織する前
に農民自ら団結しなければな
らない。

農民は、自らの歴史的社会的
位置を再確認し歴史的使命を
果さなければならぬ。それ
は繰り返すが農協の再生であ
つたり新たな農民労働者の組
織であつたり循環型社会をつ
くるモデルとなることである
う。どんな過疎の山村でも可
能であり、都市型農村でも可
能であろう。農民が農民とし

ての奪われた権利を一つ一つ
奪いかえすことである。

農民は「利にさとえ」と言わ
れる。江戸子の「よいごしの
銭をもたない」に對比されて
大阪商人や農民が引き合いに
出される。利とは銭金ばかり
の利ではなく、自己主張の利、
奪ばれた権利の利をも意味し
ないかぎ人間としての誇りを
奪いかえすことかなわないう
であろう。

一、階級斗争などと言うのは、
その現実、あるいは社会的歴
史的な状況を仮説化するので
あり組織化されて始めて説明
されるのである。

農民運動も農民1人ですべて
自己回転し自己完結されるも
のではない。もはや古代にま
でさかのぼることはできない
のであつてこの高度に発展し
らん熟しきつたと形容される
資本主義社会を前提としてい
る。地球はとつともなく狭く
なつた。この列島をむすぶ手
段、意志疎通をはかる手段は
一様でなくなつた。にもかか
わらず変らぬ物こそ食糧なし
には一日たりとも生きてゆけ
ないということ、その生産者
のたいはんは農漁民だとい
うことである。

気候、風土、慣習の異なる
地域、地域の自立、自治は自
己完結しないのである。無理
にそうしようとするとき、自

然性はおしつづされるのであ
つて、偶然性や多様性は失な
われ、かわつて誕生するの
全体主義とか、ファシズム、
軍国主義でが
あつた。自治、協同、循環型
社会とは自己完結するのでは
ない。これら社会建設上、農
民こそ最も有利な条件をそ
ろえているということ、農村こ
そ当面最も適した空間だとい
うことに他ならない。

一、階級斗争などと言うのは、
その現実、あるいは社会的歴
史的な状況を仮説化するので
あり組織化されて始めて説明
されるのである。

農民運動も農民1人ですべて
自己回転し自己完結されるも
のではない。もはや古代にま
でさかのぼることはできない
のであつてこの高度に発展し
らん熟しきつたと形容される
資本主義社会を前提としてい
る。地球はとつともなく狭く
なつた。この列島をむすぶ手
段、意志疎通をはかる手段は
一様でなくなつた。にもかか
わらず変らぬ物こそ食糧なし
には一日たりとも生きてゆけ
ないということ、その生産者
のたいはんは農漁民だとい
うことである。

気候、風土、慣習の異なる
地域、地域の自立、自治は自
己完結しないのである。無理
にそうしようとするとき、自

然性はおしつづされるのであ
つて、偶然性や多様性は失な
われ、かわつて誕生するの
全体主義とか、ファシズム、
軍国主義でが
あつた。自治、協同、循環型
社会とは自己完結するのでは
ない。これら社会建設上、農
民こそ最も有利な条件をそ
ろえているということ、農村こ
そ当面最も適した空間だとい
うことに他ならない。

スターリン主義は近代主義である

守田典彦

はじめに

旧ソ連・東欧諸国の崩壊と資本制的私的所有制への移行と模索は、マルクスの思想と理論の歴史的・現実的破産であり、資本主義の勝利・歴史的正統性の立証であるという世界中の資本家階級とその経済・政治・文化的代弁者達は声高に喧伝し、いまや、それは社会的に常識と化したかに思われる。しかし、そのことは、むしろマルクスの思想と理論の正しさ、それからすれば必然的ではなかったかと思われる。

旧ソ連をはじめとした既存の社会主義諸国が、マルクスの思想・理論の現実化であったというのには、全くの誤りであり、むしろ、まったく異質なものであったというべきだと思ふ。

それは、スターリン主義の物質的存在であってマルクスの思想・理論の現実化では全

くない。一般にスターリン主義（＝マルクス・レーニン主義）はマルクスの思想・理論と同じの、殆ど近いものと考えられ、多くの正統マルクス主義者も例外ではなかった。

しかし、旧ソ連・東欧の在り方が、非人間的で反人間的なもので、資本主義を止揚し、人間の普遍的解放を目指す思想・理論としてのマルクス主義に反するのではないかと通感した人々は、スターリン主義に批判的態度を鮮明にしたが、それによってマルクス離れをした者も少くない。

だが、反スターリン主義的マルクス主義者が、マルクスの思想と理論を正しく把握し、理論・実践的に発展させる方向に向っているといえるかと云えば、その善意にもかかわらず必ずしもそうではないか。云い切れないのではないか。

極めて乱暴な言い方をすれば、マルクスの思想・理論とスターリン主義は、天と地、表と裏ほど決定的に異質であ

り、矛盾した思想的次元にあるように思われてならない。

労働と所有の分離と、それに基づく「疎外された労働」の止揚こそマルクスの思想と理論の中軸である。

旧ソ連型社会主義・スターリン主義には、極めて多くの問題がある（それについての指摘はいろいろなされている）が、決定的な実は、労働と所有の分離が止揚されておらず、そのことについて全く無自覚であり、思想・理論においてもそのような問題意識・論理が全く欠如しているというところが、マルクスの思想・理論と決定的に違っており、すべての問題の根拠はここにあると思われる。

旧ソ連圏では、生産手段は

国有化され、たしかに資本家的私的所有は廃止された。だが社会（あるいは共産）主義社会といわれたにもかかわらず、労働者階級という階級が存在（無階級・階級の止揚こそが、社会（共産）主義社会である）し、生産者は賃労働者であり、生活手段は賃金を引き換えに取得し、直接的取得ではない。したがって、生産手段を所有も占有もしていない、そういう意味では、私的（排他的、排生産者の）所有はなんら止揚されていないことになる。労働者は自律的、主体的生産者ではなく、直接的生産者として生活、生産手段の所有者のために働かざるを得ないということであり、労働と所有は分離していることになる。

マルクスは、私的所有社会の頂点としての資本制社会＝近代社会の批判的分析、経済学批判を媒介として、最後の敵対的形態としての資本制社会を止揚し、人間の社会的・社会的人間の社会としての共産主義社会への必然性（可能性）を明らかにして、人類の普遍的解放を展望した。

「私を悩ませた疑問の解決のために企てた最初の仕事は、ヘーゲルの法哲学の批判的検討であって、その仕事の序説はパリで発行された『独仏年誌』に掲載された。

私の到達した結論は次のことだった。

法的諸関係ならびに国家的形態は、それ自体からも、またいわゆる人間の精神の一般的発展からも理解できるものではなく、むしろ物質的な生活諸関係に根ざしているものであって、それらの生活諸関係の総体を、ヘーゲルは、一八世紀のイギリス人およびフランス人にならって『市民社会』という名のもとに総括しているのであるが、しかしこの市民社会の解剖学は経済学のうちから求められなければならないということであった」（『経済学批判序説』として、マルクスは経済学批判の道を進めた。

パリ時代の研究の精華、「経哲草稿」で、資本の本質（同時に私的所有一般の本質）が「疎外された労働」であることを把握し、それを原理として政治経済学批判（マルクスの思想と理論）の学体系的の道を進みはじめた。

（ド・イデを境として、ド・イデ以後を後期マルクスとして切断する人々もいるが、私はそれに組まない。それについては、ここでは論じないが、一つだけいえば、ド・イデにおける「労働の廃止」についてどう考えるか、ここでいう「労働」とは「自己活動」に対する「疎外された労働

ではないのか。）

マルクスは、資本制社会の歴史的独自性（前資本制の全歴史的階級から資本制を分かち根本的特種性）をどう捉えたか。

「……資本関係は、労働者と労働実現条件の所有との分離を前提とする、資本制的生産がひとたび自己の足で立てば、それは、右の分離を維持するばかりでなく、ますます増大する規模でそれを再生産する。だから、資本関係を創造する過程は、労働者を彼の労働諸条件から分離する過程――すなわち、一方では社会的な生活および生産手段を資本に転化し、他方では直接的な生産者を賃労働者に転化する過程――がいかに何ものでもありえない。」

このようにして、資本制社会＝近代社会は、本源的な人間的自然と対象的な自然（対象的自然は人間にとつての非有機的体である）の統一を解体し、労働と所有を分離することが資本関係の前提である。

「本源的蓄積の歴史において……歴史的に画期的なものが形成にコウカンとして役立つすべての変革がそうであるが、わけても、人間大衆が突如かつ暴力的に彼らの生産手段からひき離されて、無一物

なプロレタリアとして労働市場に放り出される瞬間がそうである。農村生産者、農民、からの土地の収奪社会過程の基礎なす」

したがって、労働と所有の分離は生産者が生きるために再結合するためには、自分の労働力を労働力市場を通して所有者に売り渡さなければならぬ。生産者は、その力を物質的、精神的に他人のものとすることによって、疎外された労働をすることによって、生きている。

それは、労働者を主体とする小経営的生産取得様式から、資本(家)を主体とする資本制的生産取得様式に転化した。それはまた相互に分散して孤立した個人的労働過程から機械利大工業にもとづく結合された社会的労働過程への転化でもあった。

資本制社会は二百年以上経過して、極めて多くの変化を蒙りつつあるにもかかわらず、労働と所有の分裂を根拠とした階級的私的所有社会である。

この本源的人間と自然の統一の解体に基づく故に、環境破壊といわれる人類を含む生態系の破壊は進んでいる。

一、資本制的生産は、同時にすべての富の源泉たる土地と労働者とを破壊することによって、社会的生産過程

の技術および結合を進展させるにすぎ(資本論一巻十三章十節)(この「土地と労働者」は自然と人間と読みかえることができよう)が、人間の普遍的解放だけでなく、人類を含む自然生態系の持続のために、労働と所有の分裂を基礎とする資本制社会を止揚した共産主義への転化(革命)が絶対的条件なのである。

「生産者は生産手段を占有する場合に自由であること。生産手段が生産者に所属することができない二つの形態は次の二つしかないこと。一、個人的形態—この形態は普遍的であったことは一度もなく、また工業の進歩によってますます排除されつつある。二、集団的形態—この形態は物質的および知的要素は、資本主義そのものの発展よってつくりだされていく。」(フランクフルト労働者党綱領前文)

「資本制的生産様式から発生する資本制的取得様式は、したがって資本制的私的所有は自分の労働を基礎とする個人的私的所有の第一の否定である、だが資本制的生産は、自然過程の必然性をもって、それ自身の否定を生み出す、これが否定の否定である。

この否定は、私的所有を再建するのではないが、資本主義時代の成果、すなわち土地、および労働によって生産された生産手段の共有にもとづく個人的所有を再建する。」(資本論第一巻二四章七節)かくて人間の解放され、自由が達成される社会的関係が創られる

だが、ソ連型社会主義社会では、生産手段と労働者は分離されたままであり、資本制的私的所有は廃止されたにもかかわらず、労働と所有の分裂(本源的自然と人間の統一の解体)は止揚されていない。そしてスターリン主義にはこのことが思想・理論的にも欠落し問題意識すらないということは、マルクスの思想・理論(政治経済学批判)の決定的な中軸として、このことから考えれば、スターリン主義は近代主義と思想的に同次元であり、その亜種といわざるを得ないのである。

この時期の国家は、国家即反国家として自己を止揚する弁証法的運動体である。(レーニン)は半国家—「国家と革命」といったがそのような量的規定では済む筈もない。(ゴータ綱領批判)

この時期の国家は、国家即反国家として自己を止揚する弁証法的運動体である。(レーニン)は半国家—「国家と革命」といったがそのような量的規定では済む筈もない。(ゴータ綱領批判)

「資本主義社会と共産主義社会の間には革命的転化の時

期がある。この時期に照応して政治的過渡期がある。この時期の国家はプロレタリアートの独裁以外のなにもものでもない」(ゴータ綱領批判)

この時期の国家は、国家即反国家として自己を止揚する弁証法的運動体である。(レーニン)は半国家—「国家と革命」といったがそのような量的規定では済む筈もない。(ゴータ綱領批判)

この時期の国家は、国家即反国家として自己を止揚する弁証法的運動体である。(レーニン)は半国家—「国家と革命」といったがそのような量的規定では済む筈もない。(ゴータ綱領批判)

「資本主義社会と共産主義社会の間には革命的転化の時

ことからすれば、経済的社会としては、近代と同次元でありながら、政治的側面では前近代的ということになる、したがってソ連型社会は、国家資本主義とも国家社会主義とも規定できない、これまでの範疇には規定できない、特殊な社会制度としかいえないのではないか。それは社会主義への過渡社会ではなく、経済的関係のあり方からして、いや応なく資本主義へと転化されざるを得ないのである。たか。(企業の独立採算性が問題とされたように)。

偉大なプロレタリア革命の勝利によって、共産主義社会の生産協同組合の連合体への突破口を切り開いたにもかかわらず、資本主義への過渡期としての社会でしかなかったのか。

国家II党のために生産した労働者階級は結局、一方で膨大な軍事費、地方ではノーマンクラツラといわれた、新しい潜勢的ブルジョアジーのための冗費を生産したのではないか。

そういう意味では、労働者は自分の力を、自らを抑圧し、収奪する力として発現したことになるのではないか。旧ソ連圏の崩壊と資本主義化の道を進むのは必然的といえる。そういう意味で、スターリン主義は、マルクスの思想・

理論とは全く異質な、敢えていえば全く対立する次元のものであったというほうがないのではなからうか。

極めて素直な展開しかできなかったが、スターリン主義はマルクスの思想と理論とは全く異質であり、マルクスの思想と理論のより一層の発展と現実化が、理論的・実践的課題だと考える。

「共産主義は、経済的にはただ『一挙にかつ同時に』おこなわれる支配的諸民族の行為としてのみ可能であり、このことは、生産力の普遍的発展とそれは結びついた世界交通を前提としている」(ド・イデ)!

(ロシア革命の総括というか、革命後の過程の批判的把握も、労働と所有の止揚という点を軸とした観点から追求するとなれば極めて違ってくるのではないかと考えている。)

旧ソ連型社会主義は社会主義への過渡期ではなかった。

「共産主義運動年誌」 創刊記念 討論集会開かれる!

旭凡太郎

今年一月共産主義運動年誌編集委員会が発足し、四月二一日年誌創刊号が発刊され、続いて発刊記念討論集会が行われた。

「委員会」はこれまでの各党派、グループ、個人の枠をこえた性格があるから、発足過程でそれぞれ論議があつたと考えられる。

そうした中で、諸運動(沖縄、アイヌ)の現場からの意見とともに、諸労働運動の戦線から異なった角度からの意見(批判)もふくめて論議され、今後の左翼運動への論議の礎石となつて行つた。討論自体は当初や「空中戦」的な要素もあつたが。

この共産主義年誌編集委員会発足にあつては、最初共産主義者同盟首都圏委員会とプロレタリア通信編集委員会が「素案」をテーゼ風にたたき台として作つた。これに対し個人・党派が意見を提出しあうという形をとつた。

最低限の共通文書をつくるという方法もあつたが、むしろそれぞれ独自の見解を提出し、とりあえず対立点と共通点を探るといふ方法をとつ

た。これまでの党派、分派の歴史とすることがあつた。またそれぞれが抱える実践的実践的領域(反戦反安保、沖縄、労働運動、農民運動、反差別運動、民族運動、寄せ場、地域、市民運動が、現段階では重なりあつていゝといえないといふこともあつた。

しかし路線なり理論なりの相違を明確にしながらも、共同の作業と、実践の交流・摂取とそれによる検証の意欲・持続発展が可能であるといふ確信もあつた。

すでに諸グループ、党派再編の試みがある(「未来」や、労働者共産党や、ブンド関連や、社会主義連合)。

そして異なる意見や領域の間の論争を組織し、一致点を作り出しつつ、対立点をも持続させる可能性と能力という問題は、たんに組織問題であるのみならず、革命運動・権力問題の原則上の問題であるといふ「時代」の要請出もある。

党は綱領の一致でもつくられ、大衆運動でもつくられ、

組織問題でもつくられるのだが、同時にそれぞれが対立や相違をコミュニケーションする方法もあるわけである。

「素案」への諸批判

「素案」への批判としては、まず「危機論」批判、恐慌前夜という表現への批判、周辺部工業化の挫折とかロシア資本主義化の破綻と言つた表現への批判が集中した。

たしかに世界資本主義はすでに一九八〇年代から大量失業のヨーロッパ、繁栄・バブルのアメリカ、等不均等であるから「恐慌前夜」とは一国主義であつたともいえるし、むしろ日本にはすでに不況局面なり長期停滞局面にはいつたといえる。

あるいは世界的にはグローバリゼーションにもとづく支配の危機なり時代の転換、といったほうが普遍性があつたといえるかもしれない。

この世界的なグローバリゼーションと階級闘争の転換がいまや焦点となつていゝわけである。

ただこのグローバリゼーションという場合には、この二〇世紀末の二〇〇年にさまざまな問題が一挙に集中したといふ面がある。

すなわち

I 多国籍企業化
II 一九七〇年代世界市場で後退したアメリカにはじまる、「ニューディール型(労働者との)社会契約の廃棄と規制緩和・新自由主義」

III 過剰生産(戦後の高度成長をもたらした耐久消費財中心の資本・産業構造)と大量失業と世界市場再分割戦

IV コンピュータ化(文化史的には多評価だがとりあえずは一九八〇年代日本で進められた労働過程でのME革命の金融・流通・オフィス・国際、への波及とリストラ)とサーピ

V 第三世界の多国籍企業主導工業化(新自由主義)とその矛盾の顕在化

VI ロシア資本主義化とその世界資本主義への組み込みとその頓挫

といったことが含まれる。こういふなかで日本では大量失業と日本の経営の再編

成と派遣労働者化が進行して

いる。そして普通の国家化といふことが、国旗・国家法や、ガイドライン、改憲、沖縄基地再編強化や、石原都知事発言といった固有の国家主義をと

もなつて進行しているわけである。(そういつたなかで組合費テックオフ廃止問題にみられる、連合型労働組合をも容認できないといふ問題が注目されるわけである。)

このグローバリゼーションへの流れのなか、すでにヨーロッパでは緑の党の進出と社民政権化が進行してきたわけである(さらにユーゴ空爆で分解した)。

アメリカではAFL-CIOの一九九五年の転換(社会運動としての労働運動、グローバリゼーションとの対決)が進行し、昨年末シアトルでの爆発の底流を構成してきた。

日本ではとりあえずこの世界的反グローバリゼーションのなかで、運動・党建設(反安保・沖縄、労働運動、農民運動、反差別運動、市民運動、民族運動、第三世界との連帯、青年・学生)

が進行するといえる。新左翼なり左翼のこれら総体一反安保・全社会運動の軸への転換との関係で全ての問題がたてられるといふこと

ができる。

「主要な戦術と路線・組織活動」について

ここでは「資本はひとつの権力関係」といふ表現への批判や、「権力到達時事実上の統一が達成」への批判とか、市民権の評価とか、消費者・生産者・市民(協同組合)の評価、といった批判がなされた。

実際には前述したように、権力到達時というより当面する、反帝反安保闘争の主流(六〇年〜七〇年)から、八〇〜九〇年の転換を経ての反帝反安保・全社会運動の主軸への転換との関係で問題となるのであるが。

歴史的にはまず一九四五年以降五〇年にいたる戦後革命の時代があつた。そこでは生産管理闘争をはじめとする労働運動があり、戦争責任追及があり、在日アジア人の決起があり、地主支配下にあつた農民の運動があつた。

さらに六〇〜七〇年、学生や職場闘争をたたかう先進的官公労働者による反安保ないしは「戦争(準備)を内乱へ」といふ闘いが、国家権力との対峙・亀裂を作り出した。七〇年以降、在日アジア人の闘いや、民族運動、反差別、

農民の運動、資源環境運動、技術の選択、市民運動がすすんだ。

そして労働運動の民間、下層への拡がりが増した。国鉄民営化、総評消滅以降も官公労での民主化運動や、中小企業での労働者統制や、地域・争議共闘や、自治労での地域・社会運動・反戦闘争や、寄せ場での反失業・生活闘争や、自主生産・協同組合等がねばりよくすすんだ。

反安保・沖繩闘争では、自決・自立問題や、基地の構造的暴力批判へとひろがった。また反戦・反侵略闘争と第三世界労働者・農民の自立と国際連帯との結び付きという課題が進行した。

農民運動でも独占ないし帝国主義対農民といった構図にとどまらず、生態系をふくむ農業労働過程と剰余価値生産のもとでの大規模機械と分業下労働過程との対比へと拡がった。そして市場原理やグローバルゼーション批判や、資源環境運動の中核となっていた。

また障害者解放運動での、発達保障批判は、一方では資本主義から排除、差別される諸階層（障害、老人、野宿、こ）との連続性を問題とした。他方では介護関係をふくむ教育等生活や労働のありかたをかえ、また優生学等を批判してゆく社会運動の独自の位置

を形成してきた。

こういった全体が反グローバルゼーションの世界的展開とともにあしあげられ、あるいは「普通の侵略国家化」との闘いとともにあしあげられてゆくことが展望されるわけである。

すなわちすでにヨーロッパ・アメリカで別のかたちで行った六〇〜七〇年左翼の社会化の日本の展開が不可避なわけである。

すなわちヨーロッパでは緑の党の進出にそれが反映したとされ（もともと左派自体の進出も平行した）、アメリカでは一九九五年のAFLEPCIOの転換（グローバルゼーションと対決するニューボイス派）等に反映したとされる。

現段階でのイデオロギ的分解について

しかし日本では諸ブルジョア思想―社会民主主義、緑、急進民主主義思想（構造主義等の科学的合理主義・啓蒙主義批判や、自由主義・個人主義や、市民権）が未発達で、それらを共産主義が代行（同化）せざるをえないという構造が現在進行形である（それはポストモダンとか経済決定論批判とかの合唱として進

行している）。

次に左翼・新左翼のアイデンティティの崩壊が進行している。すなわちソ連共産党はもちろぬ、構造改革派のイタリヤ共産党、毛派の中国共産党、革マル・中核・ブンドの一部の黒田（あるいはJR総連の大転向）等である。

こういったなかでレーニンやトロツキーや毛沢東やローザルクセンブルグやグラムシといったコミンテルン期左翼の位置やわれわれへの継承関係が問題となってきた。

しかしそれらはそれ自体というよりも、政治・経済・社会構造への理解ということと一体のものとしてある。

すなわちI諸階級・階層の分裂（あるいは分業）ということと、IIさらにそれらの国際的構造（帝国主義）ということと、III労働・生活ないし労働力再生産や、社会や、国家・上部構造との相互関係をトータルにとらえうるものとしての「変革対象としての資本主義」「資本主義批判」「市民社会国家批判」、というこ

とが問題となってきた訳である。実践的には旧来からの運動―労働運動、青年・学生、反帝・反安保（それぞれ、労働者の階層分裂や、反侵略と社会・経済とのむすびつき等変化・発展しているが）の発

展を前提にしつつ、農民・反差別・民族・資源環境・市民運動等と相互作用を起こしている構造ということが問題となっているのであるが。

すなわち労働者の生産管理ないし労働者統制の内容がそういった構造となること、そのような人材、人脈、組織脈を準備することである。

理論としては異論・反論の集中した「絶対的相対的剰余価値生産への批判が核心」という問題である。

（等価交換と剰余価値生産が対立するような表現である、とか・核心云々は本質還元主義だ、とか価値法則と剰余価値生産をきりはなし生産点搾取に問題をせざるスタールン主義回帰だ、とか定在（物象批判）に欠け社会機構形態・分業が必要とかいった批判が集中した）

一般的にいえば、所有と労働力売買の自由や、市場・世界市場と国家の関係、にはある程度定見がある。

が宇野派（労働力の商品化論）や、疎外論や、共産党（労働力の価値と使用価値の相違にもとづく搾取のからくり論）をとうして社会機構としての、「絶対的相対的剰余価値生産」を基本的構造としてきてはいないといえる。（実際には社会機構としての市場（流通・総過程）と一対のものなのであるが。

すなわちI商品・価値、II自己増殖する価値としての資本と対になった二重に自由な労働力とその価値と使用価値の相違、III取得した労働力の資本による使用と、必要労働をふくむ全時間の資本の時間への転化―絶対的剰余価値生産、

IV科学・機械体系と分業編成を資本の力にしての労働者への抑圧・分断競争、位階制、差別、部分労働者化、階層分裂と相対的過剰人口等―相対的剰余価値生産、

V一方での生産手段と労働力の分離の再生産、他方での剰余価値の実現・資本への転化をとうしての市場（市場、競争、信用、恐慌）、といったことの「核心」としてあるわけである。）

そして前記の、階級・階層の分裂（や分業）、といったことの「核心」であることは自明であろう。

またいわゆる「生活」や労働力再生産という場合に、その教育・福祉・家族・地域での科学的合理主義的価値観や、生産効率主義や、能力主義や、差別・競争、ということが問題となる。そしてそれが前記資本主義労働過程と対になったものであることをそれらは示しているわけである。

したがってそれは現代帝国主義において問題となる、フ

ォードシステムとや社会政策・福祉とも相互関係にあるわけである。

また帝国主義と第三世界を論ずる場合に問題となる、多国籍企業による第三世界賃労働の統合（差別・等級化）の内容と不可分なわけである。

もちろん一方での資本、技術、販路の帝国主義・多国籍企業独占ということがある。他方での賃金のみならず、雇用、労働の指揮管理、労働内容全般にわたる差別・支配の体系ということがある。それは農業や技術等にわたる差別・支配体系とも連動している。

こうして労働過程をふくめて国際的的民族抑圧的に拡大された相対的過剰人口、といった性格を第三世界総体がもち始めているわけである。

こういったことはグローバルゼーションと「国家」の性格変化においても見失ってはならない。

すなわち戦後の侵略反革命同盟のうえに多国籍企業が展開し、第三世界の従属的工業化を進めた。帝国主義は市場再分割戦をば同時に国際貢献という形をとうして行い、「世界」帝国主義という性格をもあわせもってきた。

がその基礎にこのような第三世界の賃労働の市民的・等級的統合・秩序（帝国主義国での外国人労働者も同じ）とということがあられるわけである。

台湾は独立か統一か

石河 晋

台湾独立、人本主義を旗頭にしている、Kに六年振りに再会した。当人は、蕃人、山地同胞、と呼ばれたポルネシア系の、先住民の子孫と語る。その、彼は、台湾島は、中国大陸の、領土の一部ではなく、台湾人の島であると主張する。

16世紀、ヨーロッパ大航海時代、うるわしきの島ハイラ、フィルモサV、台湾島を発見したポルトガル人。1581年、スペインから独立したオランダ連合は、東インド会社設立。東アジア、市場獲得に向け、ジャカルタ、バタ、プリアVに総督を置き、台湾を攻略、支配に成功したオランダ。

資本主義的な生産関係の基本的特徴のひとつとして拡大再生産にある。金融市場絶好期、チューリップ投資事件が、世界初のバブル崩壊となったオランダ。その初期、資本の形成過程と市場拡大は、東アジアに進出した。台湾を植民地化し、貿易の中継点とし

て、長崎の平戸を繋ぐ台湾港とゼーランジャ城の防壁の拠点とする。

オランダに植民地支配される以前から台湾島に居住していたのが平搏族と呼ばれた平地の民と呼ばれたサイシット族、ルカイ族、パイワン族、アタヤル族、山間に住む原住民達の、緑、多くうるわしきの島であった。その少数民族の子孫である、Kが台湾はもともと我々の島という

「台湾は中国大陸の領土になるのか」

中国、明時代の漢人は、台湾はマラリアと風土病の島と近寄らなかつた。大陸犯罪者のアウトロー達と、女真族の清朝帝国に追われた漢人の逃亡島であった。また、海賊、鄭一族の拠点の島でもあった。

海上貿易の国際化と市場の

拡張は、東南アジアと日本との貿易の中継点となり、台湾は砂糖黍や海産物の 資源が豊富、価値ある島となっていた。大陸での生活苦に追われた漢人、その移民先であった。少数民族、蕃人には隘勇線がひかれ平搏族は同化されていく。

台湾人種を膾炙する諺に「有唐山公、無唐山媽」がある。中国大陸からきた祖父はいるが、大陸の祖母はいない。大陸からきた漢人は、平地の民と呼ばれた平搏族の女と結婚し同化され、今では、平搏族はいないに等しと言われている。二世―三世が民族の子孫として自覚しアイデンティをもたないかぎり、平搏民族は同化されていく。しかし、台湾民族は本省人Vとしての形成過程にもなっていない。

歴史上、民族が減んで行くひとつの原因として、同化が挙げられている。エトルリア民族はローマ人に征服され、歴史の中から人種として姿を消した。ローマ

権力の服従と同化に原因があった。

台湾は国際貿易港として重要視され、オランダ支配の28年間は台湾にとつて、幼年期であった。変わって、国姓爺と呼ばれた鄭成功が、台湾王になる。明朝の再興をかけた、女真族の清朝帝国と対立、22年間、続いた鄭一族の時代は終わる。

台湾は、清朝支配の植民地となった。中華思想は台湾は単なる属国の蛮国でしかなかった。台湾と呼ばれるようになったのは、オランダ植民地時代「タイオワン」からである。それまでは「鶏籠」蛮人国の島で、台湾は独立島であった。

就中、抑圧側の民族間同士では、台湾は中国大陸の一部とみなされてきたのも、清帝国の資本主義の形成になってくる時代からである。1871年、牡丹社事件と台湾征伐、清国に沖繩の宗主権を認めさせた。貿易国、沖繩は東南アジア、清国とも経

前頁より

(ユーゴ空爆での人道・人権の合言葉の世界的背景となつた)

そしてレーニン時代の帝国主義把握からの発展の問題とも連なる。すなわち一方での第三世界の階級関係、運動の深化である。他方での帝国主義国での労働運動(レーテ、工場評議会)や、これら運動を分断・抑圧してゆく労働過程(フォードシステム)ならびに社会政策・福祉といった複雑な支配構造の問題である。

これらを絶対的相対的剰余価値生産を媒介せずに論ずることができるとであろうか。

「連合」可能な党

われわれの党形成やその再編が、反安保・全社会運動の主軸への転換過程と軌を一にするであろうことへの直観と、統一的运动、理論、イメージの共通了解のレベルの複合性とのほさまに現在あるといえる。

こういった現実がわれわれをして「連合性」を選択させている要因である。あるいは全勢力が一斉に統一するといふより濃淡こそが基調であるということである。

もちろんI原則的な分派闘争の承認 IIロシア革命時の強いられた、非合法という条

件に固有な「職業革命家中心」の一般化への批判ということ(各活動分野の同等性)はある。

また過去のブンド分裂の教訓ということがある。

そして党が連合・分派の一時代をへなくてはならないと深い実践とイデオロギー深化を蓄積し、対立と論争を蓄積しつつなお求心力を作りだすという試練がなくてはならないということである。党が大衆を経、指導部を闘い、多党派・少数派という構造を闘いとつたとしても、その経験が内在化していなくてはならないということである。

こういったなかで各実践と理論が公然と論議・交流されること、全左翼・左翼を通じて、労働者人民の代表を運動(権力)とともに作りだしてゆくことが問題となる。この公明正大性や公然性というこのなかで、論争となっている「公開性」を位置づける(対権力ということのみならず、党派関係が均質ではないという問題がある)必要があるわけである。……以下「共産主義運動年誌」創刊号を参照してください。

(5ページ下段に「共産主義年誌編集委員会結成にあたって―活動の目的と進め方・会則」を資料として載せてあります)

済交流していた。島津藩に抑
庄、搾取されてはいたが、外
交的には、独立国であった。
1879軍事力を背景に沖
縄県の設置を強行した。琉球
処分

1894年、日清戦争と下
関条約 朝鮮半島併合の布
告、台湾、澎湖島永遠に日本
に割譲された。

植民地獲得の拡大とし
て、日本の統治が可能となっ
たひとつに、鉄道、郵便、電
信、船舶の発展と国際化が、
容易にした。それと同時に、

日本の植民地にされたこと
で、台湾民族としての意識が
強まる。そして、大陸亡命政
権の、国民党支配の基に、戦
後50年以上も占領政策化に
おかれ、権利なき国民とし
てへ台湾人へ本省人Vはい
た。

1949年、大陸内戦で中
国共産党との戦い敗れた国民
党は台湾を拠点とする。

蒋介石が台湾総督府におさ
まり、国民党軍、120万人
で台湾を軍事占拠して、人口
600万の台湾人支配する。

これらの漢人の大陸亡命者
達を台湾では外省人と呼ばれ
て、本省人と原住民とに区別
されている。

日本の統治、45年間の間
に、作られた公営、民営、企
業の全部が中華民国の国営と
なり、台湾省と各省の管理部
門は総て国民党側の亡命政権

に握られていた。

本省人と原住民には主権な
ど、全くなく外省人の差別と
抑圧でしかなかった。

台湾に住む本省人の漢人
も、三世一四世となっていて、
台湾独自の歴史と台湾島の、
統一か独立化の選択は台湾人
にしかないといえる。「台湾
島は台湾人のものである」と
高山族の子孫の彼は言う。

「少数民族の悲劇」

人間の生活は生きるため
と、子孫を残すために、生活
に必要な物質を作る。共同体
と分業が生まれ一定の生産関
係と社会において、階級と地
位が生まれる。

生活基盤の土地と経済、文
化、言語の共通性が人種を生
み、資本主義の発達で資本主
義的民族を創りだした。日本
が民族として、生まれたのは
明治維新以降とも言える。

民族の優秀と劣等かは、生
まれた時から民族に備わって
おり、文化的か、非文化的か
に民族が別れ、植民地獲得に
向けて大和民族の優秀性を理
論づけた。「八光一宇」「天
から降りてきた神の子孫、天
皇の統治する国」それが欽定
憲法の明治政府とと言える。

大日本帝国憲法 第一条
「大日本帝国は万世一係ノ天
皇乎之ヲ統治スル」

国体論の教典となり、台湾
の高山族と本省人が「天皇の
赤子」と二等国民にされた。
同化政策と、日本名に改姓名
されての強制は、少数民族の
人格などは、全くなかったと
言える。

諸民族に不平等を押しつけ
他民族を抑圧し、恒常的に永
久化しようとした支配階級。
其の事は、アイヌ人と沖縄人
に言える。両民族の個性は無
視させられ、アイヌ民族が居
住し、生活の場であった土地
には国境を設けて同化政策と
る。古来の宗教や風俗、習慣
を取り除き、その人種達の紳
生活感、幸福感まで奪ってし
まう。先住民にとって近代文
明の押しつけは、何の意味が
あるのか。

「その昔この広い北海道は、
私達の先祖の自由の天地であ
りました。天真爛漫な稚児の
様に、美しい大自然に抱擁さ
れて、のんびりと楽しく生活
していた彼等は、真に自然の
寵児、なんと幸せな人たちで
あったでしょう」 アイヌ神
謡集

少なくとも、沖縄人とアイ
ヌ人の共同体の歴史の中に
は、穢多、非人のような差別
階級はなかったと言える。
資本主義の人種差別と民族
形成の国家確立は、下部構造
に変化をもたらした。その、
社会変動に對して、明快な
説明をしたのがマルクスでも

ある。

「経済学批判」有名な序文
の中で、「上部構造と下部構
造」下部構造は、社会経済の
基礎であり、法、価値、宗教、
芸術、イデオロギーは上部構
造として、下部構造の上にあ
る。人種主義の優劣はイデオ
ロギーの一種であり、経済の
しくみが変われば上部構造も
変わる。資本の形成課程と共
に、上部構造の人種、差別主
義のイデオロギーを展開し、
統治していく支配階級は産軍
複合体を展開してきた。

レーニンも人種主義は被搾
取者階級の運動を分断するた
めに資本家が作ったものと言
っている。

カースト、階級、人種の差
別は、帝国主義の発展と結び
つき抑圧階級のひとつの道具
として利用されてきた資本主
義形成と帝国主義戦争の歴史
過程が物語る。

そして、資本利潤の経済仕
組は、民族の形成と、資本主
義の発展の不可分の関係にも
なってきた。

民族の形成は、国民と国家、
国境のひかれた、資本主義の
時代になってである。
抑圧階級の間には文化や言
葉の共通性をつくりだすと同
時に、人間を分断させ、民族
間の仲たがいを、おこさせ民
族圧迫を加重して、支配権力
を維持する。

日本の体制翼賛会と資本の

利潤追求、再生産、植民地
大化は、少数民族に恭順、服
従をおしつけてきた。

だが、抑圧、差別され、虐
められてきた少数民族も自分
達の民族意識めざめる。
その反抗として、台湾アタ
ヤル族の霧社事件である。鎮
庄のために、少数民族のジェ
ノサイドが展開され、日本の
軍隊と爆撃機で惨殺し、洞窟
にたてこもるアタヤル族に毒
ガスの使用があった。人間、
丸太と呼ばれた、732細菌
部隊にさががけて、初の毒ガ
ス使用の実験台となり、台湾
原住民へアタヤル族の悲劇V
があった。

台湾民進党

台湾民族はオランダの植民
地として出発し、鄭王朝、清
帝国、日本、国民党の植民地
支配体制のなかで、差別され、
搾取、殺され、いじめられて
歴史の時代を生きてきた。

47年、国民党の警察が外
国煙草を売っている夫人の取
締を、暴力行使がきっかけに
2、28事件が勃発した。台
湾人の頭上に胡座をかいて、
官僚風を吹かせ人民の膏血を
吸っていた外省人。そして、
大陸亡命政権の国民党に対し
て、今迄の、憤懣が蓄積され
た結果が台湾民族の反乱であ
る。

偏見、抑圧の基本はカテゴ
リカルの思考様式で、国民党
の中華思想と北京語の外省人
が台湾を統括する。それに対
しての仏教、道教の思想を受
け入れて、3世一4世となっ
ていて、台湾語をばなし、文
化的にも異なってきたとい
る台湾人へ本省人V、その台
湾人、12万以上、虐殺をす
る。その後、40年間、国民
党政権の植民地政策は、戒嚴
令で、台湾人へ本省人、高山
族Vを束縛した。日本の「破
防法」以上の取締令である「反
乱懲罰令」制定である。同時
に、戒嚴令らしい、情報、治
安機関が末端の住民思想と行
動を管理しようとする警察特
務国家の市民社会でもあっ
た。

台湾独立は、まずは、大陸
亡命中華人、国民党政権の、
政治支配からの独立が、高山
族子孫の、彼の政治姿勢であ
る。

国際社会の激しい変革の波
として、89年以後の天安門
事件、民主化暴動があった。
ヨーロッパでは、東欧の政治
危機と民主化要求の政治変動
があり、台湾にも政治改革の
波が押し寄せて、民主化を求
める民進党へ本省人の支持の
多いVの躍進があった。一度、
国会議員になったら死ぬまで
議員と、国民党、一党独裁の
「万年議員」と「反乱懲罰令」
は廃止になっていく。

台湾独立は、まずは、大陸
亡命中華人、国民党政権の、
政治支配からの独立が、高山
族子孫の、彼の政治姿勢であ
る。

国際社会の激しい変革の波
として、89年以後の天安門
事件、民主化暴動があった。
ヨーロッパでは、東欧の政治
危機と民主化要求の政治変動
があり、台湾にも政治改革の
波が押し寄せて、民主化を求
める民進党へ本省人の支持の
多いVの躍進があった。一度、
国会議員になったら死ぬまで
議員と、国民党、一党独裁の
「万年議員」と「反乱懲罰令」
は廃止になっていく。

台湾独立は、まずは、大陸
亡命中華人、国民党政権の、
政治支配からの独立が、高山
族子孫の、彼の政治姿勢であ
る。

国際社会の激しい変革の波
として、89年以後の天安門
事件、民主化暴動があった。
ヨーロッパでは、東欧の政治
危機と民主化要求の政治変動
があり、台湾にも政治改革の
波が押し寄せて、民主化を求
める民進党へ本省人の支持の
多いVの躍進があった。一度、
国会議員になったら死ぬまで
議員と、国民党、一党独裁の
「万年議員」と「反乱懲罰令」
は廃止になっていく。

今年の3月、台湾総統選挙において、陳、水扁の民進党政権が実現できたのも、腐りきり、政治を私物化してきた国民党を一掃したい、国民の思いが総統を変えたと云える。

だが、民進党、内部にも三つの派閥が生まれ、中国、台湾の平和的統一派、これはほとんど少数グループ、台湾独立を願う派、そして、自質的、独立を願う美麗島グループ、台湾人の大半が美麗島グループを支持している。

中国の台湾政策

1949年1月、中国共産党に、首府北京を奪われ台湾に亡命した、国民党政権。そして、台湾海峡を挟んで、大陸側の岸からは台湾解放を高々と叫び、反対の岸からは高々と叫び、反対の岸からは「中華民国、国民党政権の大陸反抗を喚きちらし武力主義を高唱し対峙していた50年代の政治対立があった。現在の中国は、台湾海峡の往来や経済関係の拡大とともに、台湾の投資と経営面での合法的な権益保護を強調し平和的統一に向けた「台湾同胞との共通の努力」をとる一方、武力行使の選択肢をひろげている。

以上に見られるように、中国大陸の台湾政策は平和統一

で香港形の、一国両制度を推進している。国民党も大陸反抗は言わず、三民主義での中国統一に変わり、政治緊張は緩和されているかに見える。

少数民族の主権は

?

資本のグローバル化によって民族の孤立化はなくなり、平和的統一で、台湾も一国二制度の香港型のようになったとする。国家主権は中国になる。

その民族だけが自分達の運命をきめる民族自決権を行使しようとする。たとえば、チベット民族が地域共同体の帰属意識で独立を願うのと、チエチエン紛争になっているロシア。人種、文化、経済格差と地下資源の利権として石油問題がある。また、宗教上の問題があるにせよ、民族自決としての独立は、戦争にまで発展している。一度国家の枠にはいり、大儀名文の国家主権が大国、中国とロシアにあるというだけで、弱小民族の主権は蹂躪され、社会主義の合理性で、実力行使されている。

民族問題はリベリズム国の分析的な自己解釈主義だけでは解決されない。それと同じように、社会主義は資本主義の諸悪を克服した優れた制

度として、イデオロギーだけの優位だけでも解決できない。社会主義国の、複雑な民族問題の解決策の片鱗として、ヒエラルヒーの格差、特権階級の廃止、建設当初の理念である人間平等、労働、分配、民族が平等であることを、基調としなければならぬ。

そして、社会主義変革の意識が物質的、経済的側面だけで矮小化されては、真の人間ヴィジョン「民族、労働の平等」は失われるだけである。マルクスの人間性の前面回復問題を再度、思惟すべきである。

おの民族はそれぞれが主権であり、民族は平等の権利を持つ国家、政策でなければならぬ。諸民族の民族的、文化の発展の助けは、民主的であり、その様式は地球、人間生命の歴史に学び、大衆的、科学的、文化的で対等である。まして、階級的差別はあつてはならない。

民族評議会を推進せよ

進せよ

季登輝時代になって、たしかに報道、言論の自由が飛躍的に増大した。民進党の躍進、外省人の本省人への差別と政治支配意識も徐々に緩和されてきた。政権交替は民主国家の常識になってきた。

台湾労働者の中産階級は増

え中国大陸との貿易も利益があがっている。金融資本の特徴である株や為替などの、マネー経済の取引が、農作物や工業製品の経済実体の貿易取引よりもはるか大きくなったとはいえ、資本の再生産拡大である生産力第一主義は変わらないといえる。

日常の生産過程と利害関係は、大陸との接近を歓迎して、現状維持を推進し、台湾独立には消極的に見える外省人々大陸亡命の中華人々として、3月の総統選に国民党から分離し、無所属で立候補して敗北した宋、楚瑜は、中国との統一をめざす、「台湾新党」その勢力との合流をめざして、第三、政治政党の結成にはいる。

台湾、新総統となった陳、水扁は「中国大陸側の政治路線である、台湾同胞の賢明な歴史選択を求め、統一と一国二制度で、台湾独立には流血もおしまない。中国、朱首相の分離、独立を許さない発言」に八民進党の政治主張だった台湾独立は影をかくすのだ

た。Vだが、外省人の中にも二世三世となつていっている人達、自分も台湾人として、アイデンティティを意識するようになっていっている。それ等の人は、台湾民族としての意識が強まり、秘密が守られる投票行動や私的会話では、明確に台湾

独立国である。国家が民族という共同体を生み、民族の名の基に国家が民族紛争を戦い、抑圧するのである。中国でも国民と軍隊、国家が強化されている以上、民族紛争は解決できない。

被圧民族が開放されずに民族の自由などはない。民族運動をなくすには、現代の諸問題をも視点にいれて、各民族が完全に平等となるように、崇高な理念で、民族の平和と世界的関係から各民族の地位と役割を決めるグローバル、ガバナンスにもとづく地球共同体として評議会にするかである。

各国民の生活、生命は、共存の歴史のなかで平等の主権をもつ。

多様な民族、宗教、文化が共存できる政策で、生産諸力と生産関係、そして、社会関係と人間関係人具体的個人Vをも分析して、現代におけるマルクスの「人間性の全面回復」の立場でアウフウェーベンするかである。

寄稿

ある障害者との対話と、改悪された「精神保健法」

北村 祐

1 精神障害者との対話

健常者中心の社会は、今さまさまにほころびがはじまっている。実際障害者や他のマイノリティーの人達が共に生きる社会ではないことは確かである。そして多くのマイノリティーの人達と共に、精神障害者も、この社会を変えていくことの出来る人達である。

精神障害者の共同作業所の実態を見ると、1ヶ月仕事をし報酬が数千円というのが現状である。これでは働く喜びを持つどころか、作業所自身に差別・偏見の温床となっているとは言えないだろうか。

先日私たちの集まりの中で、ある若い障害者と「働くこと＝労働」をめぐって対話を行った。はじめに、その意

見をいくつか紹介してみた。

「自分がやっていることは、お金を稼ぐということではないが、広義の労働をしていると言えないでしょうか。今の世の中は、お金を稼ぐ＝労働になってしまっています。そうではなく、存在を示すだけでも仕事をしていると言っているのではないのでしょうか。僕は出来るだけ、一般市民と触れるチャンスを作って、精神障害者はこうなんですと示しているつもりです」「僕は、作業所に行く能力が低下してしまっているので、自分は障害者ですとカミングアウトして、ボランティアに行っています。ボランティアのおばさん達には、そんなに元気ならば働けばいいのと言われますが、家にいたら出来るのでもなく、お金を稼ぐことも出来ず、第三の価値を体で示しているつもりです」「僕は、いろいろなることに出ている

て、そこで1%位しか関われないが、自分がそこにいることがきっかけとなって、いろいろなきが起ることがあります。それも仕事ではないかと思っています」「精神障害者に対する差別や偏見は、『労働』の現場や、精神病院のデイケアや病棟の中、作業所の中で培われていると思います。そこで障害者は歪みを感じて、世の中も差別・偏見を持つのではないかと思ってしまうのです」

2 精神病院という障害者を抹殺するシステム

絶えず批判の目を向け続けなければならぬと言えよう。

わが国ではこれまで精神障害者は、医学の対象というより治安の対象とみなされてきた。すなわち、監禁による排除・隔離が貫徹され、これが1964年のライシャワーマリカ駐日大使の刺傷事件によつて強化されたわけである。実際1965年には、精神障害者の取り締まりを強化する事が主張され、強制的な入院を正当化する「精神衛生法」が改訂され、一層治安維持的な隔離収容の施設として今日まで機能してきている。

社会学者の Goffman, E. (「アサイラム」誠信書房、1984) は「全制的施設 total institution」(「イン」に、刑務所や老人ホームとともに精神病院も含まれる)のメカニズムを明らかにしており、そしてこのメカニズムは施設スタッフと被収容者によつて共同で実践されることによつて再生産されていくのである。

山田(山田富秋「障害学から見た精神障害」、石川准、長瀬修編「障害学への招待」1999、明石書房)によると、全制的施設の原理は、一般社会からの隔離と落差である。入所者は、施設に入るとそれまでの生活との断絶を余儀なくされ、それまで自分のものであったもの(私物、財、職業、趣味、人間関係、自己尊厳、自己決定権等)が体系的に剥奪され、その結果、自己のアイデンティティは辱められ、貶められ、「無力化の過程」をたどる。施設のスタッフはこうして剥奪したものを、今度は特権として、被収容者に与える権力をもつものとなる。そこで、限られた特権を独占するスタッフと、無力化された被収容者の間に、根源的な亀裂と上下関係、支配が生み出されるわけである。

このように精神病院が持つ破壊性に対して、精神医療の内部から「反精神医学」や「治療共同体」運動、「あたりまえの医療」を目指す試み等、改革の試みも見られたが、決定的な批判は、アメリカにおける重度身体障害者達の運動「自立生活運動 Independent Living Movement」の中からもたらされることになった。彼らは、施設や家庭に隔離されて生きていく状態を「差別」として定義し、施設への隔離、収容を拒み、自立生活を始めたのである。

このことは、障害を価値の

低い、特別のもののみならず、それゆえ、「哀れみ」や「治療、更正」しなければいけないという「医学モデル」に代わって、「障害を肯定する」戦いであった。すなわち、障害は誰もが持っている(持つ可能性がある)ごくあたりまえのことであり、したがって責任を個人に負わせるのではなく、障害をもっているも普通に暮らせる社会を作ることが新たな目標になるという「社会モデル」の登場である。

それは、精神病院に代えて、地域での生活を基盤として、必要な治療とケアを提供する制度であり、作業所やグループホーム、セルフヘルプグループ等といった地域での生活の場所へと視点が移ったのである。ところで、このように日常的な支援のネットワークが作られていく必要があるのは当然だが、障害を持った当事者を中心とした地域の生活支援システムが確立しないのであるなら、容易に「医学モデル」に後退してしまう様になるのは必至である。

3 今回の精神保健福祉法の改悪

1999年6月、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(「精神保健福祉法」)が

改悪(2000年4月施行)された。今回の改訂は、1993年の法改訂時に規定された施行5年後の見直しの規定を踏まえて改訂されたものである。

この5年間に、精神病院における人権侵害事件は続発しており、1996年、栗田病院事件(院長による詐欺、不当な使役)、1997年、大和川病院事件(院内での暴行、その他違法な行動制限、職員の水増し等)、1998年、犀潟病院事件(指定医の診察なしに拘束を受けていた患者が窒息死、その他違法な行動制限)等が起こっている。

さらにまた、長期入院の傾向も相変わらず続いており、入院数は1993年、34万4千人に対して1996年、33万9千人である。蓋し、1987年の精神保健法改訂は、宇都宮病院の事件が世界中から非難を受け、長い間隔離収容を推し進めてきた悪名の高い精神衛生法を改訂し、「人権に配慮」し、「社会復帰」を謳ったものである。このように謳われた精神保健法だが、建前に目をくらませられてはならない。前述した若い障害者の言葉の中にもあるように、障害者に対する差別・偏見の解消に、どのように役立っているのかを見ておかなければならない。

今回の改訂のポイントは、

4つあげられている。

- ① 精神障害者の人権に配慮し、その適正な医療及び保護を確保するために、精神医療審査会の機能を強化し、精神保健指定医の役割等を強化したこと。
- ② 在宅の精神障害者に対して必要なときに適切に医療を提供できるように移送制度を設けたこと。
- ③ 精神障害者の社会復帰の一層の推進を図るため、グループ・ホーム、ホームヘルプ、またショートステイ等の在宅の精神障害者に対する福祉サービスを整備すること。
- ④ 保護者の義務を軽減したこと。

その中で、今回新設された「移送問題」について検討してみたい。

新設された移送の条文(第34条 医療保護入院等のための移送)は、次のようになっている。

「都道府県知事は、その指定する指定医による診察の結果、精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障がある者であつて当該精神障害者のために第22条の3の規定による入院が行われる状態にないと判定された者につき、保護者の同意があるときは、本人の同意がなくともその者を第33条第1項の規定による入院をさせる

ため第33条の4第1項に規定する精神病院に移送することが出来る。」3 都道府県知事は、急速を要し、保護者(・・・その者の扶養義務者)の同意を得ることが出来ない場合において、その指定する指定医の診察の結果、その者が精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障がある者であつて当該精神障害者のために第22条の3の規定による入院が行われる状態にないと判定された者につき、保護者の同意があるときは、本人の同意がなくともその者を第33条第1項の規定による入院をさせる

ため第33条の4第1項に規定する精神病院に移送することが出来る。」3 都道府県知事は、急速を要し、保護者(・・・その者の扶養義務者)の同意を得ることが出来ない場合において、その指定する指定医の診察の結果、その者が精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障がある者であつて当該精神障害者のために第22条の3の規定による入院が行われる状態にないと判定された者につき、本人の同意がなくともその者を第33条第1項の規定による入院をさせる

とが出来ると提言した。しかし、その後この報告書を受けた「公衆精神衛生審議会」は、「自らの意志で治療を受けられない精神障害者に医療を保障する移送システムの創設及び受け入れ態勢の整備を図る」と移送制度の新設を全面に出し、精神科救急事業の法定化を見送ってしまったのである。

実際の移送の流れは、「家族が都道府県に依頼する、保健所などが訪問するなどの事前調査が行われる、その事前調査の結果、必要な場合知事の指定する精神保健指定医による診察が開始され、法が規定する入院の必要性がある場合に応急入院指定病院に移送が行われる、その際、都道府県の職員が診察等に立ち会い、移送に際しては行動制限を行うこともある」となる。

「移送に関するガイドライン」を見ると、かなりずさんな内容となっている。この移送制度は、措置要件

成した。

ところで、1998年9月の「精神保健法に関する専門委員会報告書」では、「精神科救急事業を法定化し、『精神科救急医療のための指定病院制度』を設けることにより、精神科救急医療体制の確保を図る必要がある」「緊急に治療を必要とする精神障害者の移送に関する制度を設ける必要がある」と提言した。

しかし、その後この報告書を受けた「公衆精神衛生審議会」は、「自らの意志で治療を受けられない精神障害者に医療を保障する移送システムの創設及び受け入れ態勢の整備を図る」と移送制度の新設を全面に出し、精神科救急事業の法定化を見送ってしまったのである。

実際の移送の流れは、「家族が都道府県に依頼する、保健所などが訪問するなどの事前調査が行われる、その事前調査の結果、必要な場合知事の指定する精神保健指定医による診察が開始され、法が規定する入院の必要性がある場合に応急入院指定病院に移送が行われる、その際、都道府県の職員が診察等に立ち会い、移送に際しては行動制限を行うこともある」となる。

「移送に関するガイドライン」を見ると、かなりずさんな内容となっている。この移送制度は、措置要件

成した。

(自傷、他害)がなくても、医療保護入院、応急入院させるために、車輦に閉じ込め搬送するという行動制限が出来ることを大前提にしている。しかも、搬送の際に、都道府県「職員」及び「補助者」を同行することができるとしているわけである。しかも、この「職員」及び「補助者」が何者であるのかは明記されていない。

そして先に触れたことであるが、「直ちに入院させなければ医療及び保護を図る上で著しく支障がある」と、これまでの医療保護入院の要件を一步も二歩も進めている。

これだけではない。この移送制度の新設に関連して、都道府県知事に移送に関わる相談を受け付ける体制・相談の受付窓口を設ける事が義務付けられている。「・・・相談の受付窓口について周知に努めるとともに、受付窓口は利用者が見つけやすい体制となるよう配慮・・・」となっているが、この利用者が家族でなく、地域住民の通報制度を導入しようとしていることは明らかである。

まさに、「隔離・収容から地域へ」、「社会復帰のための受け皿の充実を」と謳った精神保健福祉法は、その一方で、移送制度の新設を行い、これは「処遇困難者専門病棟」建設や「触法精神障害者対策」

次頁下段へ

グローバルゼーションと アメリカ労働運動の転換

「フォーダイズム型労働運動の終焉と、広汎な社会運動・階級闘争としての労働運動の再生」

「二一世紀に向けた新しい労働運動」を読んで 相模次郎

アメリカ労働運動の転換とシアトルの闘い

昨年11月末から12月初にかけてシアトルでのWTO閣僚会議の決裂と、それに追い込んだ世界各地から結集した民衆運動の高揚は、グローバルゼーションの大波に抗する国際的民衆運動の高まりという、世紀の転換点に連動する歴史的転換点を全世界の前に突きだした。その民衆行動において、アメリカ労働運動は環境保護運動や第三世界民衆運動や多様な市民運動と連携し、その中で中心的役割を担った。それは、1995年から転換を開始してきたアメリカ労働運動が、この転換と転換を通じて向かおうとする方向を改めて世界に宣言するものでもあった。

書はマンズリーレビュー社発刊が、連合組織局から刊行された。この出版物はアメリカ労働運動に少なからぬ実践的役割をもつて関わり合っている人々が、1995年のAFL-CIOの歴史的な大会（従来からの伝統的指導部からニューボイス派への劇的な交替をもたらした）から始まったアメリカ労働運動の転換を支持し、それをもたらした客観的・主体的諸要因を分析しつつ、この転換の流れをさらに確固たるもの、さらに根本的なもの、さらに実践的に実りあるものとし、かつめざすべき将来展望へと結びつけていくための諸提言としてなされている。

アメリカ労働運動はこの20年間、激しい変化と攻撃にさらされ、著しい衰退と勢力低下に追い込まれていったのであるが、それはまたイギリスや日本でも共通したものであった。そして他ならぬグローバルゼーションの最大の策源地であるアメリカで労働運動の転換と再生が進んでいることは、国際労働運動へのあらたな励ましである。他方には、開発独裁による経済成長から新自由主義へと移行してきたアジア諸国、中でもアジアNICsの先頭を走ってきた韓国での民主労働の闘い。またそれを基礎とした民主労働党の結成という運動の進展がある。それに連携し連動する日本の労働運動の再生を確かな足取りで進めていくという課題を前に、この「21世紀にむけた労働運動」の数々の指摘と分析、示唆に富む諸提言と将来像への構想にしっかりと耳を傾けることは大きな意義を持つと思われ

る。ここでこれらのすべてに言及することはできないが、アメリカ労働運動の転換の位置とそれがはらんでいる歴史的意義についてふれておきたい。

アメリカ労働運動は30年代から40年代にめざましい組織化によっておこなった発展と、そうしてニューディール連合を形成し、その一方の支柱となった。第2次大戦後のアメリカ資本主義は、同様に30年代から40年代に確立・発展をとげたフォードシステムを一方の基礎に、他方ではニューディール連合を「経済成長（先進技術と生産性向上・大量生産・大量消費とそれに見合う適正賃金）、偉大なアメリカと豊かな社会（アメリカ式生活様式とアメリカ民主主義）、世界におけるアメリカの地位と役割」への信頼と協力社会契約へと編成し直し（AFL-CIOの結成はその結実であった）、種々の国独資政策と福祉国家政策で補強することによって、フォーダイズムを全面開花させた。それは世界的なアメリカの覇権と反共反革命・第三世界への支配権と搾取の拡大と一体をなすものであった。

50年代から70年代でのAFL-CIOの役割は、アメリカの社会経済秩序と国際

等の前より
等の保安処分制定へ向けた攻撃と一体のものとしておこななければならない。

「処遇困難者専門病棟」新設攻撃は、多くの「病者」、労働者、市民の闘いによって阻止された。しかし、今回精神保健福祉法の改定にあたって、「触法精神障害者対策」を検討する付帯決議がつけられ、3年以内に対策を打ち出すために検討委員会が作られたり、前精神保健福祉課長の三臂が「重犯罪を犯した患者さんを刑法は無罪としても、治療処分的なもの入り口、出口を司法で決め、治療は国公立を中心とし、保安要員を含めて整備する」（1998年8月、日本精神病院協会での講演）と発言するなど、保安処分の制定への攻撃を強めている。私達は、この攻撃と全面的に対決していかなければならない。

今日、精神障害者に対する国の隔離・収容政策は破綻し、政策的な再編を余儀なくされている。精神障害者が地域で自立して生きるには、さまざまな障害が立ちほだかっているわけだが、それにもかかわらず「ノーマライゼーション」や「コミュニティケア」という口当たりのいい言葉が跋扈している。

しかし、その一方で進行する「処遇困難者専門病棟」建設や「移送制度」の新設、「触法精神障害者対策」等の動きは保安処分の導入につながり、問題を起す精神障害者を監視し、見つけたし、社会から隔離・排除していく体制をしようとしているわけである。このような障害者を隔離・抹殺していかうとする保安処分制定攻撃に対しては、これを許さず打ち砕かなければならない。

それと共に私達には今後、職業選択や管理・運営など様々な機会の保障、これには障害を持った人達との協力関係や第3世界の人達への自立支援という事を含むが、それらを通して多面的、多層的な価値観の形成という課題が残されている。

4 ゼーション

的地位への信頼、それを基にした資本と労働とのパートナーシップを根底において、労働組合をサービズ組織、労働協約の交渉と実行によって組合員を経済的に守るビジネス活動として展開し、フォーダイズムの下での社会契約関係における一方の利益体现者となることであった。

だからまたAFL-CIOは60年代、70年代にベトナム反戦運動や黒人解放運動さらには公民権運動にも対立的か無縁であった。そしてフォーダイズムの行き詰まりと軌を一にして湧出してきた反原発や環境保護運動、反公害の市民運動・フェミニズムの運動、先住民や少数民族の権利の運動等々にも無縁であった。(草の根ではそれらと労働運動の共闘と労働運動の変革的要素が生まれていったのではあるが)、むしろ70年代の社会的分解傾向に対して、支配階級の側が一旦その彌縫策として、カーターによる「ネオニューディール連合」を持ち出し、AFL-CIOもその重要な翼を担ったのであった。(もつともそれは、アフアーマティブアクションの行政施策等の重要な成果も生んだのではあるが)

△新自由主義とアメリカ労働運動▽

こういうAFL-CIOが激しい攻撃にさらされ出したのは、レーガンの新自由主義の推進によってであった。

フォードシステムの行き詰まりと過剰生産の露呈、生産性の低下とアメリカ資本の競争力低下、第三世界諸国の累積債務と新経済秩序要求等に対して、第三世界に対してはマネタリズムの強要によって収奪を強めIMF管理下において多国籍企業の大展開のための地均しをし、国内では「サプライサイドの経済」→生産過程の合理化の推進・設備更新と資本の専制的支配権強化、労働条件切り下げ・労働強化と労働者間の競争促進、といったことが、日本の経営に学べ、QCサークルやトヨタ方式に学べ、等々のかけ声とともに一気に強まり、(それは労働者保護や福祉の切り下げによって補強された)、労働組合はその障害として排除の対象とされた。いわば、ニューディールから大戦後の何十年間かにわたって維持されてきた「社会契約」は資本の側から、支配階級の側から公然と破棄され、資本の側からの階級闘争がそれに取って代わったのである。それはま

た企業のための大々的な規制緩和によって、環境保護への正面からの挑戦でもあり、「伝統的価値」や「逆差別」の強調→アフアーマティブアクションへの攻撃等、反差別運動への挑戦でもあった。(「強いアメリカ」・ソ連との軍拡競争はその統合点でもあった。)

主義は、その後、情報技術革新をテコとする企業組織・産業の再編と絶えざるリストラ、多国籍企業の世界的展開と競争・第三世界への支配と統合の推進からする労働条件の絶えざる切り下げ、規制緩和の名の下で益々露骨となる資本の専横、製造業部門の衰退・サービズ部門の増大と不安定化、一言でいって、多国籍企業によるグローバルゼーションによる新自由主義としてアメリカ社会を深くとらえ巻き込んでいく。階級分裂は赤裸々に浮かび上がっている。

運動のあらゆるレベルでまきおこっていった深刻な議論へとつらなっていた。そしてそれはニューボイス派への指導部交替として出現した。

△アメリカ労働運動の転換▽

ニューボイス派への指導部交替から始まったアメリカ労働運動の転換は、一言でいって半世紀近く続いてきた従来のビジネスユニオニズムの労働運動から社会正義・社会変革志向の社会運動的な労働運動への転換である。従って、

- ①それは労働運動の組織と活動のありよう(官僚的な中央統制的な組織と活動から一般組合員の独創性と権限、草の根的な活動と大衆行動に重点をおいた組織構造と民主的複数主義を内包した民主主義的組織への転換)、②イデオロギーと文化(アメリカの社会経済秩序への信頼と白人男性中心主義の文化からの訣別)、③地域社会と草の根的な社会運動との連携、④未組織の組織化についての戦略と方法(労働者の権利運動としての組織化運動、「特殊利害集団」としてではなく、組織・未組織を問わず、この社会を貫いて勤労者を代表する社会運動)としての労働運動、⑤

性差別や人種差別と闘い、克服しながら女性・有色人種・移民が運動主体として広範に参画する多様性と統合、⑥政治的共闘と大衆的政治行動のありよう、⑦多国籍企業とグローバルゼーションに対抗する国際連帯と労働者国際主義の追求(従来の他国商品の排斥と自国商品の擁護といった排外主義的な対応とは根本的に異なった対応)といった、あらゆる分野で、従来の運動を変革していく試みが試行錯誤や中間的折衷を伴いながら推進されている。もはやこの流れを押しとどめること、まして逆転させることはできない。

フォーダイズムからそれを基盤として生み出された多国籍企業のグローバルゼーションというのが今日の局面であるならば、そのただ中からつくりだされたアメリカ労働運動の転換は、21世紀の国際労働運動への大いなる希望である。

△以下、次号▽

次号では、本書が提起している上記①⑦の諸点について、もう少し立ち入って検討し、そこから日本の運動にとつて学ばべきもの、国際労働

運動にとつて共有化していくべきものを汲み出していきたい。